

シンガポール日本商工会議所

MCI (P) NO.022/02/2020
Japanese Chamber of Commerce & Industry, Singapore
Website: <http://www.jcci.org.sg>

月報 創刊600号記念 特別号





ニューノーマルに対応しつつ、 医療サービスをさらに充実させてまいります



内視鏡装置

✓ 内視鏡予約枠拡大

ご希望の日をお取りしやすくなりました。

✓ 身体的負担の少ない胃内視鏡検査

経鼻式/鎮静剤も選択可で、苦痛・不安の少ない検査をお受けになれます。

✓ 電話再診

電話による再診と薬の配送手配を承っています。(※電話再診が可能な内容の場合)

✓ 土曜日午後の診療

日本人医師2名により、内科と小児科を中心とする一般診察を行っています。

海外生活をサポートする総合医療センター

ジャパン グリーン クリニック

外来診察

密を防ぐ<予約制>
日本人婦人科医師着任



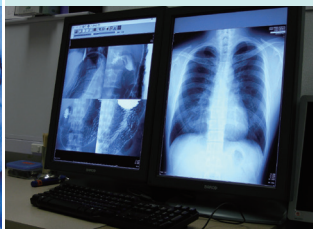
予防接種・乳幼児健診

インフルエンザ
予防接種受付中



医療検査

院内でお受けになれる
X線・超音波・内視鏡検査



健康診断

外来と隔てた健診用ロビー
日本仕様の健康診断



理学療法

肩こり・五十肩・ぎっくり腰・
スポーツ障害・リハビリ等に



診療科目(全診療予約制)

外来診察(小児科・内科・外科・整形外科・婦人科・眼科*・他)

予防接種, 乳幼児健診, 医療検査, 健康診断, 医療相談

理学療法(疼痛治療・リハビリ等) *眼科は英語診療となります(日本語通訳)

歯科はJGHデンタルクリニック(当院内) Tel:6235-7747

受付時間

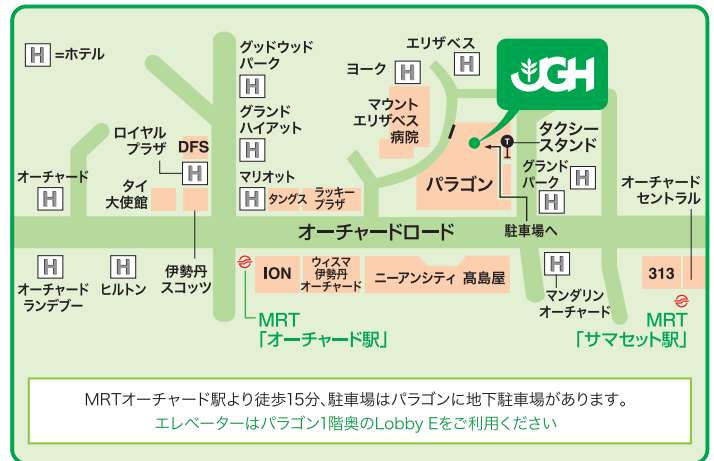
- 月～金曜日 8:30*～12:00, 13:30*～17:30
- 土曜日 8:30*～12:00 (時間外13:30*～17:30)
- *午前的一般診察開始時刻は9:00、午後は14:00です。予約時間にお越しください。
- 日・祝日 休診

所在地

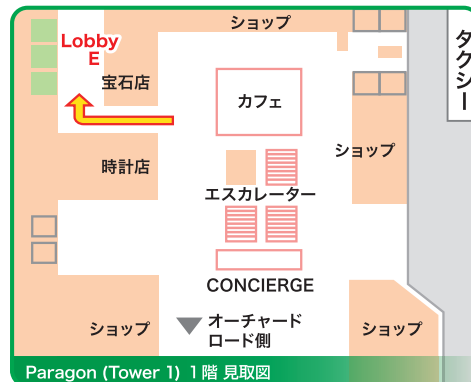
290 Orchard Road #10-01 Paragon

電話

6734-8871



MRTオーチャード駅より徒歩15分、駐車場はパラゴンに地下駐車場があります。
エレベーターはパラゴン1階奥のLobby Eをご利用ください



詳しくは
ウェブサイトをご確認ください。



2020
NOV

月報

CONTENTS

<月報創刊600号特別寄稿>

- 月報創刊600号発行に寄せて シンガポール日本商工会議所 会頭
SOMPO INSURANCE SINGAPORE PTE LTD 石垣 吉彦 p2
- 月報創刊600号発刊を迎えるにあたり シンガポール日本商工会議所 理事／広報委員会 委員長
JAPAN AIRLINES CO., LTD. 土橋 健太郎 p3
- 月報創刊600号発行にあたって シンガポール日本商工会議所 広報委員会 幹事長
NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD 中島 茂 p4
- 祝、JCCI「月報」創刊600号発刊 元シンガポール日本商工会議所 広報委員会 委員長（創刊500号発刊時）
千歳空港給油施設株式会社 河原畑 敏幸 p5
- 600冊の月報とこれからの月報が果たす役割 元シンガポール日本商工会議所 事務局長（創刊500号発刊時）
大阪商工会議所 東 潤一 p6
- 日本とシンガポール経済交流の証言者としての「月報」、600号の歴史を振り返る
JETRO SINGAPORE 本田 智津絵 p8
- 「月報創刊600号記念」に寄せて
広報委員会 編集委員 p13
- シンガポール観光界の槌音 1978年3月号（創刊100号）より抜粋
アポロホテル総支配人 内山 芳朗 p21

<特集>

- 世界知的所有権機関（WIPO）の役割と日本との関係
JAPAN PATENT OFFICE（特許庁）榎本 史夫 p27
- ホテルマンから日本食材卸となった私がラオパサのホーカーで開業した経緯
MERCATOIRES PTE. LTD. 藏谷 学 p33

<特別連載記事>

- ジョコ大統領、2020年の施政方針演説を読み解く
JETRO JAKARTA 上野 渉 p38

<活動報告・お知らせ>

- 理事会議事録（2020年9月）／入会承認会員一覧 p45
- 編集後記 p48

月報題字：麗扇会 青木 麗峰
表紙写真：JCCI事務局
写真タイトル：歴代の月報

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY, SINGAPORE
10 Shenton Way # 12-04/05 MAS Building Singapore 079117
Tel: 6221-0541 Fax: 6225-6197 Website: <http://www.jcci.org.sg>

◆ 月報創刊600号特別寄稿 ◆

月報創刊600号発行に寄せて

シンガポール日本商工会議所 会頭
SOMPO INSURANCE SINGAPORE PTE LTD
Managing Director
石垣 吉彦



シンガポール日本商工会議所機関紙「月報」が創刊600号となるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

シンガポール日本商工会議所は、シンガポールが独立した4年後の1969年7月に設立許可を取得し、8月22日の創立総会を以って、当地に誕生しました。当初は、政府の経済政策や税制、労務管理などの情報が乏しかったため、日常的に情報交換を行う場として、また何か問題が発生した際には、日本企業の力を結集できる組織として、進出企業56社で立ち上げた旨、記録が残っております。機関紙「月報」は、その半年後、1970年1月に発刊され、今日に至るまで、休むことなく発刊されております。ひとえに、本紙の企画・編集に携わって頂いている広報委員会の皆様を始め、記事をご寄稿頂きました執筆者の皆様、そして会員の皆様のご支援による賜物でございます。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

発行当初の月報は、記事は手書きで執筆され、二色刷りで製本されておりました。創刊号は、初代会頭、佐藤周輔氏（三井物産）の「巻頭之辞」に始まり、奈良靖彦シンガポール大使の寄稿による「国際化時代」という一文が掲載されていますが、在星日本企業が協力し発展することはもとよりシンガポールの発展に貢献するという熱い思い、強い意志が伝わってくるもので、心を揺さぶられました。

その他の当時の寄稿テーマを見てみますと、「東南アジアの金融為替事情」、「シンガポールの1970年度国家予算」、「シンガポールにおける造船業」といった今でも取り上げられる普遍的なものから、「シンガポール貨幣管理局の設立について」、「日本庭園の建設について」といった歴史を感じさせられるものまで、多種多様なタイトルが並んでいます。

また、事務局だよりは、「イベント時にタバコライターの忘れ物があったので心当たりのある方は事務局までご連絡ください」、といったのどかな空気を感ぜられる記事もあり、Eメールなどの連絡手段がない中で、情報発信・情報共有のツールとして非常に重宝されていたのではないかと推察されます。

翻って現在の月報紙面に目を転じますと、新型コロナウイルスの流行により世界が深刻な影響を受け、社会、生活が大きく変容するターニングポイントを迎える中、ウィズ/アフターコロナ、働き方改革、ニューノーマル、DX、オンライン会議、コロナ禍におけるリスク等々に関する記事が多く見られ、時代が色濃く反映されています。各分野の専門家による深い考察に基づく寄稿は、現在危機に直面し、これを如何に乗り越えていくかを模索している我々に貴重な示唆を与えてくれるものだと感じています。

月報発行はシンガポール日本商工会議所の活動の中核であり、これからも時代に応じ、変化・進化しながら、本会議所会員に有益な情報をお届けするとともに、会員相互理解、連帯の推進にも資する貴重なツールとしてあり続けるでしょう。会員企業の発展に役立ち、ひいてはシンガポールの発展にも貢献していくことを信じ、また願っています。

月報が600号の発行まで辿り着くことができたのは、本会議所の各活動と同様に、皆様のお力添えの賜物です。これまでのご支援に改めて感謝申し上げますと共に、これからも皆様のご期待に添うべく、努力してまいりますので、何卒ご指導、ご鞭撻の程、心よりお願い申し上げます。

◆ 月報創刊600号特別寄稿 ◆

月報創刊600号発刊を迎えるにあたり

シンガポール日本商工会議所 理事／広報委員会 委員長
JAPAN AIRLINES CO., LTD.
Vice President & Regional Manager
土橋 健太郎



JCCI機関紙「月報」の創刊600号発刊を迎えるにあたり、ご挨拶申し上げます。

私がシンガポールに赴任して2年4か月が経過しようとしておりますが、シンガポール建国55周年、「月報」の創刊600号と言う節目のタイミングに広報委員長として編集に携わらせて頂くことに、改めてこれまで諸先輩方が脈々と引き継いで来られたバトンの重さを感じざるを得ません。また、ご多忙な本業が有る中、月例の広報委員会への参画のみならず、寄稿者の方々への依頼、原稿の調整、取り纏めにたいへんなご尽力をされている委員の皆さま、そして委員の皆さまをアサインして下さっているJCCI会員各企業さまに対し、この場をお借りして感謝の意を表したいと思えます。

記念すべき創刊600号発刊のタイミングではございますが、ご周知の通りCOVID-19と言う人類がこれまで直面したことの無い危機の真ただ中に私たちは置かれております。2020年1月の「月報」新春号発刊時においては、現在の世界中で4,000万人超の感染者、110万人超の死者（2020年10月中旬現在）を生じさせるこのような甚大な被害は想像すら出来ませんでした。

このような状況ではありますが、現状をネガティブに捉えるのではなく、寧ろ如何にポジティブに思考するかも必要かと思えます。戦後からの復興を含めて、私たち日本人は様々な逆境に打ち勝ってきました。私たちのDNAに継承されている、持前の粘り強い精神力、忍耐力、探求心がその礎になっていると言えるのではないのでしょうか。

一方、シンガポールに目を転じますと中国系、マレーシア系、インド系と言った異なる風習や文化的背景を持ち、多様性を尊重する国策の基に運営されている都市国家が今日ほどの発展を遂げることは、1970年の「月報」創刊号発刊時において、予想されていなかったかも知れません。しかしながら多様性を尊重する精神そのものや、地政学的背景も踏まえ、各企業、機関がアジア圏の地域総括的機能を配置したことに伴い、シンガポールは今や世界の先端

技術、情報が集中する西洋・東洋の要の役割を担うに至っています。シンガポールにおける日常生活において、私たちが日本とは異なる利便性やサービスに触れることが出来るのも、この背景の結果としてあるのかも知れません。

COVID-19の終息が依然として見通せない状況下ではありますが、with コロナ、postコロナと言った言葉をより頻繁に目や耳にする機会が増えています。感染リスク極小化の為、密の解消、対面での接触の回避が推奨され、会議、商談等が今では当たり前のようにオンラインツールを介して行われております。「月報」の広報委員会も、オンラインによる開催をするようになって久しいですが、私自身はアナログ人間であるせいか、やはり対面による「人と人の対話」に勝るものはないと改めて感じております。商談を含む交渉事では尚更、その場の空気感、相手方の所作も重要な意味合いを持つ情報として感じ取るが出来ますが、オンラインの場合はこの要素がなかなか把握出来ません。（広報委員会の場では、微妙な駆け引きは存在せず、極めてフラクで明るく、建設的な意見交換が行われておりますことを付け加えさせていただきます）

今後シンガポールにおける政府方針に基づき、広報委員会が以前の様に対面で開催されることに期待が寄せられる一方、「月報」をより多くの読者の方に読んで、親しんで頂ける様、今回のCOVID-19を一つのきっかけとして検討する価値もあろうかと思っております。多角的な知見をお持ちの様々な業界・業種の方々に委員会メンバーとして集まって頂いておりますので、掲載記事に関する議論や意見交換に加え、今後より一層親しまれる「月報」を目指して参ります。そしてJCCIを支える柱の一つとしての役割を全う出来る様、広報委員会一丸となって取り組み、創刊700号、そしてその更に先へのバトンを繋いで参りたく思います。

引き続きのご支援とご愛読をどうぞよろしくお願い致します。

◆ 月報創刊600号特別寄稿 ◆

月報創刊600号発行にあたって

シンガポール日本商工会議所 広報委員会 幹事長
NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD
Global Strategic Promotion Headquarters Executive Officer, Co-Head
中島 茂



月報600号記念号の発行、おめでとうございます。
これも月報発行に携わっていただいたご執筆者、
編集委員と事務局、そして何より支えていただいた
読者の皆様のおかげと深く感謝申し上げます。

今年2020年はシンガポール建国55周年。月報600
号発行は、発行から50年という節目にもあたります。
シンガポールの発展とともに歩みを進めている600
号の内容は、通常企画に加え、過去との対比という
観点で数代前の広報委員長、JCCI事務局長からのご
寄稿、月報表紙写真や掲載記事を振り返りながらの
時代変遷の考察をしていただく構成となっています。

2020年は、Covid-19の世界感染拡大で全世界が同
じ境遇に巻き込まれた年でもあります。2020年10月時
点では、全世界で約3700万人（約0.47%）が感染し
たという報道もある一方で、シンガポールでは、日々
の感染者数が一桁台と減少に向かい今後内外の人の
往来を立て直す取組が進んでいます。日本でも一定数
の感染者の発生はあるもののGotoキャンペーンなどの
施策を通じて、まずは内需の立て直しを図りつつ内外
との経済面での交流を模索している昨今です。災厄を
乗り越えるために境遇を同じくした者同士が知恵を尽
くすという点では、人の行き来に制限がかかったにも
かかわらずテクノロジー等の進化により国境と業務テ
リトリーの壁が低くなったという見方もできます。

また、一時的に人の流れが止まりましたが、このま
ま止まったままで良いのかということについて多面的に
考えを巡らせる必要に迫られている環境といえます。
国も企業も、時代の流れの中で、考える力を鍛えられ
ている逆境と考えるならば、先達の言葉にもある通り、
生き残れるものは、強いものでも賢いものでもなく、変
化に適應できるものとなるのは必然の理です。この環

境変化にどのように適應できるかということが、現在そ
して数年後を乗り切れるかどうかの正念場と言えます。

新型コロナの感染拡大に伴う医療従事者やエッセン
シャルワーカーの皆様の社会貢献には心から感謝申し
上げます。医療技術を有しない組織・企業では、工学、
テクノロジーをはじめとした得意分野をさらに深化させ
医療を支えるという動きも活発化しています。その流れ
のなかには、旧習に捉われない想像力豊かな自国・自企
業の技術力の他分野への有機的関連付けによる社会貢
献という発想が根底にあるものと推察しています。

新型コロナ感染症拡大の脅威に晒されている世
界、WithコロナからAfterコロナへ。

2019年以前と同じ形には戻らないという発想の
中で、テクノロジーの導入、勤務体系の見直し、安
全やセキュリティ対策、さらに細分化してマーケ
ティングの方法や単価の見直しなどの取組がAfter
コロナの生残り術となるに違いありません。

読者の皆様も、数カ月の間に、在宅勤務とリモ
ートワーク、国をまたいだリモートワーク、双方の国
での2週間のStay Home Noticeや自主隔離の体験
等、テクノロジーの進化を痛感される機会を過ごさ
れ、それに対応することにより様々な課題抽出をさ
れたのではないのでしょうか。

月報は、各業界の皆様が垣根を外しかつ各業界の
知見を集結させた賜物でもあります。今後も業界の
垣根を外したコラボレーションの時代に役立ててい
ただけいただける紙面とすべく取り組んで参ります。

最後になりますが、これまでご寄稿いただいた皆
様に重ねて御礼申し上げますとともに、これからご寄
稿いただく皆様のご協力を心よりお願い申し上げま
す。引き続きのご愛読をいただければ幸いです。

◆ 月報創刊600号特別寄稿 ◆

祝、JCCI「月報」創刊600号発刊

元シンガポール日本商工会議所 広報委員会 委員長（創刊500号発刊時）
千歳空港給油施設株式会社
代表取締役会長
河原畑 敏幸



丁度広報委員長をさせて頂いた時期に創刊500号を発刊したご縁でお声掛け頂き、誠に光栄に思います。シンガポールを離れて5年強となりますが、非常に懐かしく思っています。最近ではチャンギ空港第一ターミナル前の駐車場が宝石箱のような大規模ショッピングモールに変身したようですね。実際に見てみたいものです。

創刊600号発刊ご達成おめでとうございます。毎号いろいろな業界から参集なされた広報委員（会員企業様の若手社員）が、JCCI事務局の支援を受けながら、締切ギリギリまで真剣に掲載内容を議論し、依頼先へのフォローアップ、校正等をこなし発刊に漕ぎ付ける、それらの作業が毎月おおよそ50年間延々と引き継がれてきたわけですね。その長きにわたる成果は広報委員の並々ならぬご努力に加え、JCCI会員企業様のご理解と多大なご支援の賜物だと思います。これからも末永く会員皆様のお役に立つ情報提供をお願い致します。

私事ですが、離星後飯屋のおやじ（機内食会社）、油の子守り（航空燃料給油施設会社、現職）と空港は変わりましたが、今も航空機の傍らで仕事をさせて頂いております。新型コロナウイルスの世界的蔓延その長期化は、経済環境のみならず人々の行動を劇変させております。航空業界もまた未だ非常に厳しい試練の真っ只中にあります。特に国際線においては海外渡航の自粛や法的規制下にあり、残念ながら今しばらくは発生前の輸送規模には回復しそうにはありません。まずは限定的ではありますが、安全安心なサービスを堅持し復便させていくと共に、生き残りをかけ「withコロナ」下での新たな事業展開を模索していくしかないと考えております。

通常、人間社会では法に背き罪を犯せばそれに相応した罰が与えられます。賛否はございますが、最悪命を奪われる（死刑）こととなります。犯した罪の程度にも拠りますが（どこかの国では「鞭打ちの

刑」などというものもあるようですが）、移動、就労・教育、他者との物理的交流などといった基本的な社会生活の制限／遮断（懲役刑）という苦痛（罰）が与えられることとなります。新型コロナウイルスは無症状感染者による感染拡大、「3密」回避行動の必要性などといった特徴から、なんだか人間に対して無言の罰を与えているようにも思えてなりません。我々はそのような罰を受けなければならぬ何かの罪を犯しているのでしょうか？急速な都市化（人口集中）、気候変動・環境問題の発生？過剰な経済発展から生じた経済格差？過度なグローバル化・移動？…。（何か行き過ぎていないか？偏在させていないか？他者や環境との調和を著しく崩しているのでは？）ほどほどに定着化してきた巣籠り生活の中、オンライン飲み会やゲーム・ビデオ鑑賞などに興じるのも宜しいですが、我々が犯した（している）罪は何なのか？その有無を含めて思いを巡らせてみるのも意義ある時間つぶしかも知れませんね。課題、問題意識のないところにビジネスはないと思いますが、如何でしょうか？

最後になりますが、会員皆様のご健勝とともにJCCI及びJCCI広報紙「月報」が益々ご発展されますことを心よりお祈り致します。

執筆者氏名

河原畑 敏幸（かわらばた としゆき）

経歴

1957年東京都生まれ。

重工メーカー・外資系金融機関を経て1990年3月日本航空（株）入社。

2010年12月から2015年6月までシンガポール支店長として在星。

◆ 月報創刊600号特別寄稿 ◆

600冊の月報とこれからの月報が果たす役割

元シンガポール日本商工会議所 事務局長（創刊500号発刊時）
大阪商工会議所
東 潤一



月報、第600号の発刊、おめでとうございます。私は、月報が第500号の発刊を迎えた2012年を含む2010年からの4年間、JCCIシンガポールの事務局長をつとめておりました。現在の清水事務局長の2代前ということになります。1970年にまだ手書きだった原稿をガリ版印刷の月報第1号が発刊されて以来、途中デジタル化されるなどもありましたが、原則毎月の発刊を重ね、600号を迎えられたということで、一時期ではありますが、発刊に関わった身として感慨深い思いです。ご承知の通り、月報の発刊を担当いただく広報委員会においては、幅広いご知見とネットワークをお持ちの方々に委員をつとめていただいております。毎月の編集会議ではシンガポールの政治、社会情勢から、新規オープンのレストランの情報まで様々なトピックが語られておりました。第1号から600号すべての月報において、本業でお忙しい中、ボランティアで発刊に携わっていただいた歴代の広報委員の皆様、そして記事をご寄稿いただいた皆様に、心より感謝と敬服の意を表します。

2010年に私がシンガポールに赴任した際、『この月報は長く続くJCCIシンガポールの伝統が紡がれている非常に重要な事業である。あなたが在任中に成すべき最大のミッションはこの月報を継続させていくこと』と、当時の広報委員長であった溝ノ上さん、幹事長の門伝さん、そして私の前任であった稲継から滔々と説明を受けたのを鮮明に記憶しております。実際、第500号発刊時に、当時の河原畑委員長と中島幹事長のご発案で、月報の歴史を振り返るという企画を掲載させていただいた際に、JCCI事務局に保管されている月報を第1号から読み返したのですが、まさにシンガポールにおける日系企業史

そのものであり、その内容も規制緩和の要望につながる様なものから、当時の駐在員の生活が垣間見えるようなものまで、有益かつ興味深い情報がつまっておりました。まだ事務局に保管されているものと思いますので、大先輩の方々が今の日系企業コミュニティの礎を築き、シンガポール社会との絆を深めてこられた、その過程を、月報を通じて垣間見ていただければと思います。

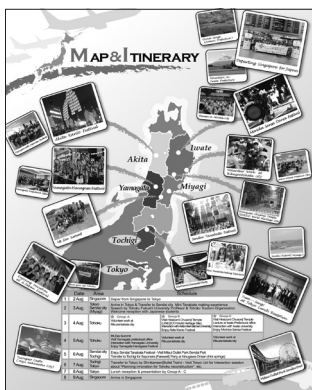


2012年7月号表紙

さて、私がシンガポールに赴任した2010年当時の私のシンガポールに対する知識が乏しく淡路島ぐらいの小さな島国というイメージしかありませんでした。しかし、そんなイメージはチャンギ空港で一変しました。出発地であった関西空港の『無味無臭なあっさり感』とは異なり、空港内にホテルや映画館があり、入国審査はスムーズな上、飴までもらえるという、今まで訪れた空港には無かった心地よく利用できる空港の姿が細部にわたるまで徹底的に追及されていました。国の玄関口で否応なしに膨らんだ期待は、その直後、外観はほぼ完成していた『マリナーベイサンズ』をみた途端、爆発しました。い

までこそシンガポールの風景として欠かせないものになりましたが、てっぺんに船を乗せた近未来的な建物はシンガポールの勢いを具現化したものを感じました。そして、JCCIの活動に取り組むうち、チャンギ空港の建設や入国をスムーズにする自動化ゲート、マリーナベイサンズのとっぺんの船部分やお隣のシンガポールフライヤーの建設、シンガポールにとって最も重要な資源である、水に関するニューウォーター事業など、様々なところで、日系企業が深く関わっていることを知り、シンガポールの成長の勢いをJCCIの会員である様々な日系企業の皆様が支えていることを誇らしく思った次第です。

そして、私が在任中に最も強くシンガポールと日本のつながりを実感したのが、2011年の東日本大震災でした。発生直後からJCCIや日本人会に宛てて、寄付だけでなく、何かできることは無いか、物資を送りたいがどうすれば良いかなど、経済界だけでなく、一般の方々からも多くの問い合わせがありました。その中で、日本政府観光局(JNTO)シンガポール事務所とJCCIが連携して、シンガポールの大学生100名を被災地に派遣するという「シンガポール東北親善大使」を企画しました。震災からわずか5か月後の8月に、本当に参加してくれる学生がいるかどうか、主催者として心配していましたが、実際には100名を超える学生が現地へ渡航し、ボランティア活動やお祭りへの参加を通じて被災者の方々と交流するなどのプログラムへ参加してくれました。帰国後もやり取りを続ける学生がいるなど、綿々と紡がれるシンガポールと日本の絆が次代へ引き継がれていくことを確信しました。



シンガポール東北親善大使募集要項(当時)



シンガポール東北親善大使 ランチレセプションの様子



シンガポール東北親善大使 参加者集合写真

いま、世界がコロナ禍にあえぐ中、シンガポールもシンガポールで活動されるJCCI会員企業の皆様も前代未聞の非常に厳しい状況にあると思います。しかし、こうしたときこそ、それぞれの強みを活かしながら協力して乗り越えていくべきであり、月報には諸先輩がどのように過去の難局を乗り越えてきたかが記録されております。また、この新たな難局を乗り越えていく姿や知恵も書き加えられていくものと思います。600号を機に月報の果たす重要な役割を改めて認識した上で、ぜひ、これからも、シンガポールにおける日系企業コミュニティの姿を反映する記録として、末永く、発刊を継続されていくことを祈念しております。

執筆者氏名

東 潤一 (あずま じゅんいち)

経歴

1973年京都生まれ。
ソフトウェア開発会社でシステムエンジニアとして従事後、2000年に大阪商工会議所へ入所。2010年3月から4年間、シンガポール日本商工会議所に事務局長として出向。2014年4月出向元の大阪商工会議所へ帰任。

◆ 月報創刊600号特別寄稿 ◆

日本とシンガポール経済交流の証言者としての「月報」、 600号の歴史を振り返る

シンガポール日本商工会議所 広報委員会 編集委員
JETRO SINGAPORE
Analyst
本田 智津絵

月報が1970年1月に創刊して以来、本号で記念すべき600号を迎えました。50年にわたり月報は発行当初より、月報記事を執筆された寄稿者と、商工会議所の事務局と連携しながら編集を担当してきた各広報委員のほぼ手弁当でつくられてきたといっても過言ではありません。月報はほぼ毎月、会員企業である日系企業に有用な情報提供を目的に発行を続けてきました。これまでの月報を改めて読み返すと、50年にわたる日系企業の進出の経緯も浮き彫りになってきます。本記事では、日本とシンガポールの50年間の経済交流の一証言者としての月報の変遷を振り返ります。

商工会議所の創立、ガリ版刷りの月報を発行へ



図1：JCCIの月報創刊号（1970年1・2月合併号）。
この年の月報の表紙写真はシンガポール港湾局提供の港の写真

日本商工会議所（JCCI）月報が創刊されたのは、1970年のことです。1970年のシンガポールといえば人口は207万人。そのうちシンガポール在住の外国人はわずか6万944人と人口のわずか3%でした。

また、当時のシンガポールの1人当たりのGDPは925.80米ドルと、その時の日本の半分以下でした。今や外国人はシンガポールの人口の約4割を占め、1人当たりのGDPでは日本を追い抜いたシンガポールの今の姿と比べれば、隔世の感があります。

JCCIが発足したのは月報が創刊した前年の1969年8月22日のことでした。創刊号である月報1・2月合併号によると、在シンガポール日系企業87単位に加入申込書を送ったところ、JCCI発足時には56社が加盟し、1970年1月時点では会員数は80社に達したとのことでした。ということは、当時進出していた日系企業のほぼすべてが加盟したことになるのでしょうか。JCCI創立に関する同年8月27日付のストレーツ・タイムズ紙の記事によると、日本とシンガポール間の貿易総額は1965年の5億3,300万Sドルから、1968年には9億6,600万Sドルへと増え、1969年5月には対シンガポール最大の貿易国となりました。さらに、1970年2月には 現在の上皇・上皇后両陛下が皇太子殿下、皇太子妃殿下としてシンガポールを公式訪問されました。日本商工会議所が設立された背景には、こうしたシンガポールと日本との経済や政治的な関係の深まりもあったといえます。1970年の月報の表紙にはシンガポール港湾局（当時）提供の港の写真が使われました（図1）。この時、タンジョンパガー港では、東南アジアでは初となるコンテナ・ターミナルが建設中でした。1972年9月に初めて入港したコンテナ船が「MVニホン」だったというのも、日本とシンガポールとの貿易関係の深まりを象徴するものかもしれません。

創刊当初の月報は手書きのガリ版刷り。誰が書いたのか手書きのイラストも散りばめられていまし

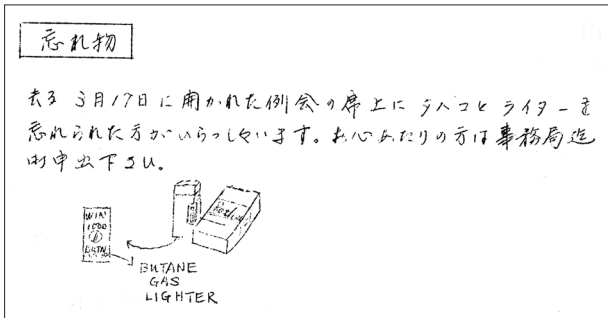


図2：1970年4月号の月報に記載された忘れ物のお知らせ

た。月報第3号の1970年4月号に掲載されたたばことライターの忘れ物のお知らせにも、わざわざ説明の手書きのイラストが添えられているのも微笑ましい限りです（図2）。

一方、この時のシンガポールを取り巻く状況は決して微笑ましいものではなく、1967年に発表された1971年末までの英軍の前倒し撤退という危機も迎えていました。マレーシアと共に1963年から英国から独立し、1965年にはそのマレーシアから分離独立したシンガポールにとって当時、国防軍も創設されたばかりでもあり、英国軍の撤退が安全保障上の危機でもありました。月報の1970年4月号に掲載されたジェトロの寄稿記事を見ると、当時の課題として失業と英軍の撤退が挙げられています。記事によると、当時の失業率は13%に上っていました。シンガポールから得ている英軍基地からの収入は、1968年のシンガポールの国民所得の約13%にも上り、基地の喪失が多大な収入の喪失となるだけでなく、基地で働く約4万人もの雇用も失われ、失業問題の悪化につながるとの懸念が高まるとの懸念があったことが、この記事から伺えます。

1970～80年代、日系企業の進出が加速

英軍基地の撤退という危機に対しシンガポールは、英軍が残した海軍施設を基に造船産業を振興し、撤収した土地で工業化を加速させました。心配された失業問題も、新規工場が生み出した新規雇用で吸収されました。シンガポール経済は1971年から1984年までに、年平均9%もの高い経済成長を遂げます。その間、日系企業の進出も加速し、それと

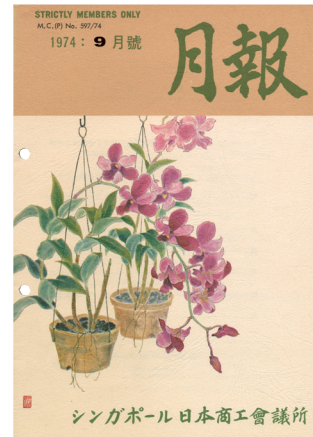
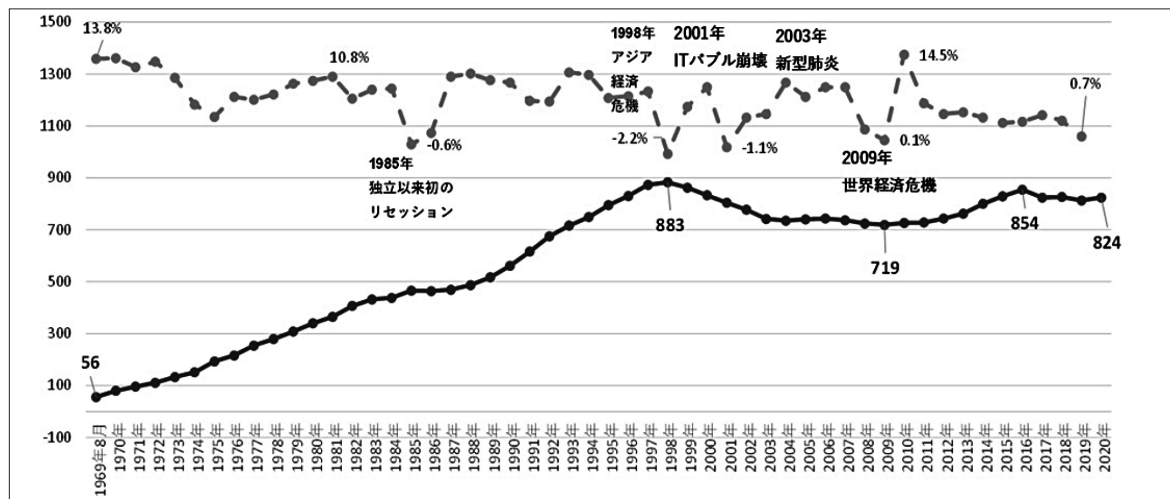


図3：1974年9月号は、クレメンティのシンガポール日本人学校建設特集号

共にJCCIの会員数も一気に増加しました。1971年には96社だった会員数は、1980年に340社、1985年には466社へと増えました。1981年3月号に掲載されたジェトロの日系企業の進出調査によると、1970年には日系進出企業は100社だったのが、10年後には7倍に増加しています。特に第1次石油危機を乗り越え、円高が進行した1978～79年の両年だけで合計208社が進出しました。在留邦人の増加に伴って日本人学校に通学する子女も急増し、クレメンティに1976年、日本人学校の新校舎が完成します。この日本人学校の建設特集が掲載された1974年9月号では、日系企業に広く学校建設のための寄付が募集されました（図3）。この特集号によると、日本人学校は1966年9月に生徒数27名で開校したのが、1974年新学期には450人に達していました。この当時は校舎としてウェストコースト・ロードにあった英軍施設跡を使っていましたが、日本人学校の受け入れ能力を大きく超えていた様子が記事からよくわかります。

日系企業は1980年以降も増え続けます。シンガポール政府は1979年から、意図的に賃金を引き上げることで高付加価値な産業転換を促し、当時増加しつつあった外国人労働者を抑制するという「高賃金政策」を採用しました。この一環で1983年に導入された就労査証「エンプロメント・パス」の厳格化について、1983年8月号の月報に掲載された日本在外企業協会のシンガポール相談所の辻彰一所長の寄稿記事「外人労務者に対する政策、Employment Pass



(注) JCCIの会員数は1971年～2020年は4月時点の数値。 [出所] JCCI、シンガポール統計局
シンガポールのGDP成長率と日本商工会議所（JCCI）の会員数の推移（単位：%、社・団体）

発給審査厳しくなる」という記事がその当時の状況を伝えています。記事によると、それまでは月給1,000Sドル以上であれば、ほとんど無条件に就労パスが発給されていたのが、「個人がシンガポールにいかんに貢献できるか、シンガポール人になん何者かを持っているかを審査」へと厳格化されたとあります。この時に初めて、就労査証の厳格化に伴う個人の資質の判断基準として、「一流大学卒業以上の者」という基準が導入されたのではないのでしょうか。まるで、2020年の今の就労査証の厳格化を彷彿するような議論が、この時も展開されたことがこの記事から伺えます。

しかし、急激な高賃金政策によって1985年にはシンガポールは独立以来、初めてのリセッションを

迎えてしまいました。ただ、その年のプラザ合意による急速な円高に伴い、日系製造業の進出が再び加速します。1987年8月号に掲載されたジェトロの記事「日本からの投資が急増～86年の投資動向～」は、1979年以降の高賃金政策のあおりで日系企業の進出内容が、製造活動から、情報収集であったり、ASEAN地域での生産拠点を調整する役割へとシフトしつつあったのが、1985年を境に再び製造拠点へと見直されたっていると報告しています。この記事によると、1986年に進出した日系企業はその年だけで113社に上り、初のリセッションだった1985年の13社、それ以前の年平均50社を上回ったとしています。JCCIの会員数も1985年の466社からその後も右肩上がりが増えて、アジア経済危機の1998年の

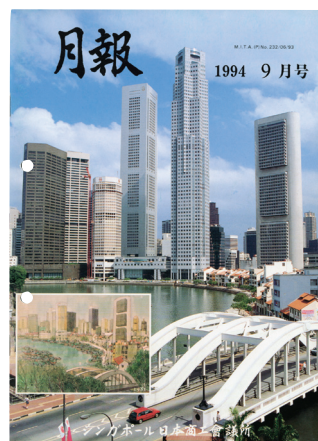


図4：左の1979年11月号の月報表紙は、美化工事前のシンガポール・リバーの絵。右は1994年1月号の月報で、美化工事後のシンガポール・リバーと、ラッフルズプレイスの金融街

ピーク時には883社に達します（グラフ参照）。

シンガポールの経済発展と共に、街の姿も大きな変化を遂げました。その変化の様子も当時の月報の表紙が伝えてあります。その一つの例が、シンガポール・リバーの美化工事です。1977年にゴミや汚臭にまみれていた川を10年間で浄化する計画が発表され、川の大規模な美化工事が行われました。1979年1月号の月報表紙はまだ美化工事が本格スタートする前のゴミでいっぱいだった在りし日のシンガポール・リバーの様子を伝えてあります。1987年9月には目標通りに浄化工事が正式に終わりました。1994年1月号の表紙は、一新されシンガポール・リバーの様子が描かれています（図4）。川沿いのショップハウス群もその後、レストラン街へと姿を変えました。シンガポールの川の浄化によって、2008年には河口が堰き止められて、川からマリナーベイの一带までは淡水化されました。現在では国内15カ所目の、世界的にも珍しい都市の中心部にある貯水池となっています。

**最初の転機であるアジア経済危機、
新型肺炎の危機を乗り越え、SJ50へ**

右肩上がりが増加してきた商工会議所の会員数でしたが、1998年のアジア経済危機という大きな転機が訪れます。2000年7月号の月報によると、「日本企業のリストラクチャリングとシンガポールのコスト高の影響を受けて、事業所の閉鎖・縮小、駐在

員削減の縮小の動きが加速」。この結果、1998年度の退会件数が61社、1999年度に52社に上りました。それ以降、2001年のIT危機、2003年の新型肺炎（SARS）と、シンガポール経済、そして社会を大きく揺るがす事態が続きました。

2003年のSARSはシンガポールが独立後に対応する最初のパンデミックでした。同年2月に香港から帰国した女性がSARSに感染したのを皮切りに238人が感染して、33人が死亡しました。SARの流行でシンガポールを訪れる観光客が激減し、オーチャード・ロードやチャンギ空港からは一時、人影が消えました。SARSは5月末までに収束しますが、アジアを中心にSARSが与えた観光、航空業界の打撃は大きかったといえます。翌2004年2月に寄稿された日本航空（JAL）からの寄稿記事「SARS危機後の航空業界」によると、航空各社は2001年の米同時テロ、そして2003年のSARSによる二重の打撃で、「経営は一気に悪化」し、「世界の航空業界は関連会社を含めて40万人の解雇を余儀なくされた」と伝えてあります。

2003年8月号の月報は、8月9日の独立記念日パレードが行われている国立競技場の近くを、シンガポールの国旗を吊り下げたヘリコプターが飛んでいる写真が使われました（図5）。この年の8月9日、筆者も国立競技場の観客席でパレードを見ていた一人でした。この日、SARSで亡くなった人を偲んで看護師たちが競技場の中を、ハート型の提灯を抱えてパレードし、競技場が静まりかえっていた光景を



図5：2003年8月号の月報表紙は、独立記念日に国旗を吊り下げて飛ぶヘリコプターの写真



図6：2003年12月号は紙媒体のみでの発行の最後の号

今でも昨日のことに覚えています。

JCCIの会員数は2000年から2004年にかけて減り続けました。製造業がよりコストの安い国へと移転するだけでなく、そごう、大丸など大型小売店の撤退もありました。JCCIの月報にも転機が訪れます。コスト削減の一環として、2004年から月報はそれまでの紙媒体ではなく、ウェブでの発行のみとなりました。紙での媒体での最後の号となった2003年12月号はチャンギ空港前のロータリーを写したのですが、折り返し地点に立った月報を象徴すると同時に、実は紙媒体での月報の復活を願った当時の広報委員たちのひそかな思いを反映したものでした（図6）。JCCIの会員数も2004年を底に若干上昇に転ずるものの、2009年の世界経済危機で再び減少しました。

しかし、世界経済危機後にシンガポール経済がV字回復を遂げるのと同時に、日系企業の進出が再び加速に転じました。東南アジアはそれまでのコスト競争力のある製造拠点という位置付けから、若い消費者と経済成長の著しい有望なマーケットとしての注目を集めていきます。その東南アジアのハブとしての日系企業にとってのシンガポールの役割も変わっていきます。2015年のAEC創設をにらんで東南アジア地域統括拠点の設置が増えると同時に、2009年以降にはサービス業の進出も加速し、JCCIの会員の顔ぶれも大きく変化していきます。

そして2020年、独立以来の危機を迎えたシンガポール

そして、2020年を迎えたシンガポールは再び、1965年の独立以来の「新型コロナウイルス」という世界共通の危機を迎えています。2020年1月23日に最初の新型コロナウイルスの感染者が確認されて以降、当初は感染が封じ込められたと思われていたのが、ドミトリー在住の外国人労働者を中心に感染者が急増し、最大ピークの4月20～23日には1日当たりの新規感染者が1,000人を超えました。シンガポール政府も感染防止対策として4月7日から6月2日まで「サーキットブレーカー」という名のロックダウンに踏み切り、食品スーパーや製造、物流活動といった必須サービス以外は閉鎖され、多く



図7：2020年6月号の表紙は、「サーキットブレーカー」の最中のマリーナベイ・サンズ

の人が在宅勤務へとシフトしました。そして、2020年9月末現在、国内感染がようやく収まりつつあり、経済再開に向けた萌芽が見え始めています。

月報の編集を担当する広報委員の月1度の集まりも、オンラインへと切り替えられました。それでも、このコロナの中でも変わらず月間での発行を続け、在シンガポール日系企業の皆さまへの情報提供を続けています。月報への寄稿記事も、新型コロナウイルスの関する医療情報や、ポストコロナを展望する内容も掲載されました。この50年、月報は手書きの活版印刷からカラー、そして2006年4月からデジタルと印刷の同時発行と、その姿を変えながらもほぼ毎月発行を続けてきました。これも、忙しいながらも原稿を執筆頂いた寄稿者、そして広報委員、編集活動を支えた事務局の力もあつてのことです。

1970年の月報の創刊号でJCCIの佐藤周輔初代会頭は巻頭の辞の中で、「日本はいかにもがこうとアジアにあり、日本人はアジアである。日本はアジアあつての日本である」と、アジアの重要性を強調しました。50年後の現在、新型コロナウイルスの流行によって世界的にも先行き不透明感が高まる中でも、シンガポールを取り巻く東南アジアの経済がこの先、成長していく方向性には変わりはありません。その東南アジアのハブであるシンガポールが、新型コロナウイルスを乗り越え、そして近隣地域と共にどう発展していくのか。この月報が引き続き、日系企業の視点から見たシンガポールの証言者としての役割を果たし続けることを願ってやみません。

「月報創刊600号記念」に寄せて

広報委員会 編集委員

日頃より、月報編集にご協力頂いております編集委員の皆様より、
「月報創刊600号記念」に寄せてメッセージを頂きました。

シンガポール日本商工会議所「月報」創刊600号、おめでとうございます。1970年の創刊号から50年にもわたって、ほぼ毎月発行され続けてきたことに、編集を担当する広報委員として改めて感慨を感じます。そして、50年もの間、月報の発行を続けることができたのも、多忙な中で寄稿を快く快諾頂いた執筆者の皆さまのお力添えあってのこそです。この場を借りて、執筆者の皆さまに厚く御礼申し上げます。

この記念すべき月報600号で、これまでの月報の歴史を振り返る記事を執筆する機会を頂きました。記事を執筆するにあたって、創刊号の1970年1・2月号を初めこれまでの発行された月報に接する機会を頂き、月報が日系企業のシンガポール進出史の資料としても非常に貴重なものであることを改めて気付かされました。

本号の記事にも書きましたが1970年当時の在シンガポール日系企業は、わずか100社でした。それが、50年後のいま、シンガポールに拠点を置く日系企業は約3000社に上ると推定され、この50年間で増減があるものの日系企業が大きく増加したことがわかります。そして、チャンギ空港や大量高速鉄道(MRT)の建設などシンガポールの発展の基盤となるインフラ基盤の整備に、日系企業が果たしてきた役割は決して少なくないことも、月報を読む返すことで改めて認識しました。

シンガポールは現在、新型コロナウイルスという最大の危機に直面しています。ただ、シンガポールはこれまで数々の危機を乗り越えてきたのも事実です。1965年のマレーシアからの分離独立から、1971年の英軍基地の撤退、1985年の初めてのリセッションに、1998年のアジア経済危機、2003年の新型肺炎(SARS)、2008年の世界経済危機という危機を、経済構造を改革し、新たな経済競争力を獲得していくことで困難を乗り越え、東南アジアのビジネス・ハブという地位を確立しました。

月報もこの50年間、手書きのガリ版印刷からカラー印刷、デジタルへと形を変えながらも変わらず発行を続けてきました。今回の新型コロナ禍の中でも広報委員の皆さんとの編集会議を、オフラインからオンラインへと切り替えながらも続けています。これからも1,000号に向けて月報の発刊を続け、会員の読者の皆様に有用な情報を提供できるよう努めていきたいと存じます。



JETRO SINGAPORE
【2021年1月より
幹事長ご就任予定】
本田 智津絵



DELOITTE & TOUCHE FINANCIAL
ADVISORY SERVICES PTE LTD
安田 雅子

創刊600号おめでとうございます。今回のメッセージを寄せるにあたり過去の月報のデータを拝見したのですが、発刊当時の1970年代は手書きで各所にイラストが入るなど手探りで工夫を凝らした様子が伺え、諸先輩委員方が培われたきた50年という歴史の重みを実感しております。毎月5本掲載とすると、時代に即したシンガポールのリアルな情勢を日本語でこれまで少なくとも2000名以上の方からご寄稿いただいたことになり、これはシンガポールを識る上で大変貴重な資料になるのではないのでしょうか。お忙しい中これまでご寄稿下さった皆様、そしてこれからご寄稿くださる皆様に改めてお礼申し上げます。

私自身はふとしたご縁で広報委員会を拝命して早7年近くになります。広報委員になってからのことを思い返すと、締切直前の執筆者と連絡が取れなくなり急遽新規執筆者を探したことや、執筆依頼者が別の委員と被り新たに探したこと、事前準備が足りず担当月の委員会にて焦ったことなど苦い思い出もありますが、興味がある業界の方から貴重なお話を聞けたり、毎月の広報委員会にて

様々な業界の方々の多様な視点からの意見を拝聴できることは非常に新鮮ですし、また単なる委員の枠を超えたつながりもできたことでシンガポール生活が少し鮮やかで豊かになったように感じ、得難い経験をさせていただいてると感謝の気持ちでいっぱいです。

さて、脈々と続いてきた月報ですが、この600号も一つの通過点です。10年幹事長を務められ、いつも独特の雰囲気であらゆる確に話を広げ会を進行してくださった中島さんのご帰任を機に、2021年1月からは新たな幹事長として、シンガポールについて知らないことはないだろうというぐらい博識でウィットに富んだトークが得意な本田さんを中心に、新たな体制で再スタートします。これまでの伝統を受け継ぎつつ700号、800号と歴史を刻んでいく月報ですが、今後も更に読者の皆様にとって有意義な情報提供ができるよう、微力ながら貢献できれば幸いです。

これまで約50年間にわたり先輩諸氏が積み上げてこられた「月報」が600号に至ったこの時期に、編集委員としてその一隅を照らす機会を与えていただいていることに感謝申し上げます。

振り返ってみると、50年前の日本とシンガポールはヨチヨチ歩きの状態でした。しかし、現在では世界経済に大きな影響力を与える国家になっています。この両国の発展に際し、本誌が果たした役割は決して小さいものではなかったと思います。

現在、本誌の編集に携わっている私にとっての課題は「本誌が、おひとりお一人に、各企業さまに、ひいてはお国のために役立つものになっているか」ということなのですが、読者の皆さまのご評価はいかがでしょうか。

昨今は、多くの企業がコロナ禍の中での事業運営、そしてポストコロナの世界を予期&自社の今後の事業戦略の洗い直しを行っているステージにあることを反映し、本誌の特集記事もこれらに関する考察や取り組みなどが多くなっており、そしてこれらの記事が、直接・間接を問わず、皆さまの刺激の1つとなり、何らかのお役に立っているはずだと考えている今日この頃です。

さて、50年後、シンガポールと日本はどうなっているのでしょうか。

現在の両国の出生率を考えると、間違いなく両国とも世界の中で飛び抜けた少子高齢化社会となっているはず。となると、両国の経済の原動力は現在以上に知財中心に移行せざるを得なくなっているでしょうし、その時にはAI技術の次の世代の知財が経済を動かすことになっているのではないかと推察しているところです。「AI技術の次の世代の知財」が何なのか、私には皆目見当が付きませんが。

また、先進国の最終消費者の生活はどのようになっているのでしょうか。人類の誕生以降、家事労働に代表される「人々が生きていくために必要なこと」をどれだけ「楽に、早く、安価に」できるようにするかという視座でさまざまな新技術・新サービスが産み出されてきました。近年ではこれに「自宅内エクスペリエンス」が加わっていますが、今後は何が加わるのでしょうか。これもまた私には皆目見当が付きませんが。

「皆目見当がつかない」などと開き直るのではなく、「SF作品」に接して、自身の想像力を高め、50年後のシンガポールと日本の姿に思いを巡らせてみたいと思います。現在の世界の姿は、数十年前のSF作家が描いた姿と近似していると言われているので。



EAST JAPAN
RAILWAY COMPANY
会田 雅彦



ERNST & YOUNG LLP
高橋 佳樹

月報創刊600号おめでとうございます。この度、このような記念号発刊に編集委員として携わることができたことを大変光栄に思います。1970年の創刊号から600号を発刊し続けてきた歴史を振り返ると、そこには50年にも渡る長い年月があり、多くの関係者の方々に支えられてきたからこそ成しえた偉業と思わずにはいられません。

私自身2017年7月に編集委員を拝命してから、広報委員会での寄稿案の発表も3度ほど経験させて頂きました。毎月の広報委員会に参加し、異なった業種に属する編集委員の皆様との交流を通じて、新しい発見、刺激、そして学びを得ることが出来、自己の成長に繋がる貴重な体験をさせて頂いております。

月報は、紙媒体でしか読めなかった古きよき時代から、2012年の創刊500号から今回の600号に至る8年間の間に、JCCIのウェブサイトを通じて、場所も時間も選ばずに読めるようになりました。時代に合わせて月報の閲覧方法にも変化があり、また昨今の状況を鑑み、毎月の広報委員会も対面方式からビデオ会議方式による開催へと変化し、そして毎年の編集委員の顔触れにも小さいながらも変化があります。

しかしながら、月報の記事のテーマ選定の根底にある【JCCI会員企業の方が、興味関心があり、役に立つ内容】という大義だけは、長年ぶれることなく脈々と歴代の編集委員の間で強い伝統として変わることなく引き継がれてきています。50年もの間、様々な変化を取り込み柔軟性を持ちつつ、墨守すべき事項とのバランス、融合を図ってきた広報委員会の誇るべき歴史ともいえるでしょう。

読者の皆様から月報に関して様々なフィードバックを頂戴する機会がありますが、【とてもよい記事だった、為になった。】と言われると、編集委員として少しでも読者のお役に立てたことをとても嬉しく思うと同時に、自身の励みにもなっていることに気がきます。今後もこの月報が、読者の皆様によい気づきを与え、よい学びの機会となるように、自分自身も編集委員として微力ながら月報作成に貢献していきたいと考えております。

最後になりますが、月報が今後も発刊され続け、末永くそして変わることなく読者の方々に愛読されることを祈念しております。

月報創刊600号誠におめでとうございます。

シンガポールに住む日本人の数は4~8万人程度（18年在留届を提出していた在留邦人数は36,624人）と言われており、ビジネスに携わる日本人に限定すると更に人数は限られますが、在留人の数と比較して発信される題材・話題は非常に多岐に渡るものがあり、私自身いつも驚かされます。シンガポール赴任は今回2回目で、2019年4月から広報委員を務めさせていただいていますが、執筆者の方の業界・ジャンルを見ていると実に多様な切口であり、そのような方と記事や寄稿案・アイデア出しにて携わることで多くの学びの機会を得ております。

シンガポール日本商工会議所でのイベントで最も印象に残っているのが、当広報委員会とは少し違う場となりますが、2019年10月10日JCCI創立50周年を記念してNUS Cultural Centre Hallで開催された「JCCI Singapore 50th Anniversary Dialogue 2019」内でのリー・シェンロン首相の講演です。非常に明快な英語で語られる内容もさることながら、観客からの拍手に迎えられた後、本物のリー・シェンロン首相が登場したシーンは今でも印象に残っています。このような場を日本人の一会員にも設けてくださるJCCIの方々には大変感謝しております。当時の様子はJCCI広報紙バックナンバーの2019年12月号にも紹介されていますので、JCCIウェブサイトからバックナンバーを閲覧できる方はご覧いただければと思います。

また、シンガポールの過去を知る上でもJCCI冊子は非常に役に立ちます。バックナンバーの2019年11月号に過去の月刊紙表紙の一部が掲載されていますが、2009年マリーナベイサンズの建設現場写真や、2015年ボタニックガーデンの世界遺産登録当時の写真は、一目見ただけで当時の情景が思い出されます。

今後も広報委員会活動を通じてJCCI活動のお役に立てるよう努めて参りたいと存じます。



FUJI OIL ASIA PTE. LTD.
友金 健一

記念すべきJCCI 広報紙 創刊 600号に、広報委員として携わることができ、嬉しく思います。初号の創刊が1970年とのことで、その積み重ねられた長い歴史に、重みを感じています。弊社グリコでいうと、ちょうどタイの現地法人を設立した年になります。我々にとっても東南アジアへの足掛かりをスタートした記念すべき年でもあり、同じ年に始点があるということに感慨深いものがあります。私が広報委員として参加することになったきっかけは、弊社がシンガポール日本商工会議所に参加することになった2019年からです。そもそもどのような組織だろう？というところからのスタートでした。広報委員会では、各業界の専門家から多岐にわたるテーマについて知識を得ることができます。また、様々なバックグラウンドを持つ他企業の広報委員たちとのディスカッションを通じて、テーマ以外でも毎回学ぶことが多くあります。仕事でもないけどプライベートでもない、ちょうどよい関係性で、個人的には勉強会サークルのような場所のように感じています。広報委員会を通じて新しい発見を得られることを、いつも楽しみにしております。執筆者を探す際には、なるべくテーマが被らないよう、かつ自身が興味を持つものを中心に依頼させていただいております。広報委員会では、担当委員が執筆者の代理人として、責任をもって企画を通す場になります。そのため私が読者第一号として興味と熱意を持って、また読者の立場から知りたいことを分かりやすく伝えてもらえるよう、執筆者の方をサポートさせていただくことを意識しています。



GLICO ASIA
PACIFIC PTE.LTD.
高谷 由布子

一方で、執筆者の方にとっても、こうした場を通じてビジネスチャンスを広げる機会になればと思い、多方面の方にお声かけをさせていただいております。今までご対応いただきました方には、この場を借りて御礼申し上げます。興味を持っていただける方は、ぜひ広報委員のどなたかにご一報いただけますと幸いです。

2020年はCOVID-19の影響を受け、広報委員会史上おそらく初のバーチャルミーティングを取り入れ、今もその状況が続いています。おそらく将来、700号やその先に振り返ったとき、きっとこの年は新たな体制の転機になっていることでしょう。長い歴史をもつこの広報誌を、今後も継続して発展していけるよう、一広報委員として尽力いたします。



HAKUHODO CONSULTING
ASIA PACIFIC PTE LTD
吉田 芳弘

創刊600号おめでとうございます。

1970年以来、50年間にわたり読者の皆様にご愛読されてきた歴史ある広報紙の制作に携わらせていただけて光栄です。50年を超えて愛読されるというのは決して簡単なことではありません。新聞、雑誌、テレビ、ラジオの四媒体が、インターネットメディアに急速に代替されていく中でも、毎月届く月報の紙面をめくりながら、バラエティ豊かな執筆者の記事を読むことで、シンガポールで共に働く日本企業の皆さまとの一体感を得られるものであり、その価値は、今後も変わらないのではないかと思います。

私が最初にシンガポールに訪問したのは1994年でした。ある会社のブランド調査の一環で、バンコク、クアラルンプール、ジャカルタとともに、小売店での販売状況を観察するために、各都市の様々な小売店を訪問しました。その当時のシンガポールの印象は、MRTで自動改札が導入されていて進んでいると感じたところもありましたが、依然として発展途上国という印象であり、他の都市と大差はないと感じていました。

それが、四半世紀後のシンガポールは、世界で最も豊かな先進国となり、日本以上に快適な暮らしを送ることのできる街となりました。その成長要因は様々あると思いますが、私が5年間のシンガポール生活を通じて最も強く感じた特徴は、コントロールされた多様性だと思っています。中華系、マレー系、インド系という大きく異なる文化や習慣を持つ民族のバランスを巧みにコントロールしつつ、欧米、日本、中国、東南アジア諸国からの資金や人材を集めるためのシステムを構築し改善を続けています。女性が働きやすい環境を提供するための外国人ヘルパー雇用も推進しています。日本の次の50年に向けた数多くの学びがあると感じています。

微力ではありますが、これからもシンガポール日本商工会議所会員企業の一員として、また広報委員として、シンガポールの新しい学びを日本企業の皆様にお届けするためのお手伝いをさせていただきますので、引き続き、よろしくお祈りいたします。

シンガポール日本商工会議所「月報」創刊600号、誠におめでとうございます。

創刊が1970年とのことです。半世紀の長きに渡り在シンガポールの会員企業に対し、貴重な情報を提供し続けてきた「月報」と、それを支えてこられた歴代のJCCIのご担当の方々、広報委員会のメンバーの方々に敬意を表したいと存じます。また、私もそのメンバーの一人として関わらせて頂いていることに感謝申し上げます。

月1回の広報委員会、年一回の寄稿記事担当などを通して、シンガポール在住の他の企業や団体の日本人の方々と交流を持ち、意見を交換させて頂けるのは、私にとって大変貴重な経験となっております。今年はコロナの影響で直接お会いする機会に恵まれず大変残念ではありますが。

「月報」も創刊50年が経過した現在、私の会社も含め各社人財の現地化が進んでいると思います。現時点では、広報委員会も日本人だけで日本語で打合せを行い、記事もほとんどが日本人による日本語の寄稿です。これからの50年を見据えて、「月報」編集方針を考えるよい機会かとも考えております。

JCCI「月報」の今後益々の役割向上と会員企業への貢献を願ってやみません。

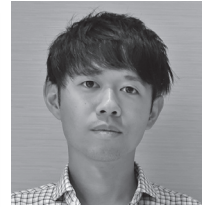


HITACHI ASIA LTD.
精松 伸也

シンガポール日本商工会議所月報創刊600号、誠にありがとうございます。
この創刊600号という節目に、広報委員として携われた事を光栄に思うとともに、1970年の発行以来、諸先輩方・会員の皆様が長きに亘り積み重ねられた歴史の重みを、改めて実感しております。月報発刊の経緯を顧みると、1965年のシンガポール独立宣言から間もなくしてJCCIが設立し、1970年1月に第一号が発刊されました。当時の月報を拝見すると、約40ページ全て手書きで、その頃のシンガポール情勢や課題について詳細な記載がされています。以来、約50年間に亘って、シンガポールの歴史に寄り添うように、その時々々のシンガポールの旬な話題や情報を記録・発信し続けてきました。2020年10月時点で会員数は831社となり、本紙が今後の日星間の経済交流促進、在シンガポールの日系企業の発展に寄与していくことが益々期待されることと存じます。

各時代において、第一線でご活躍されている方々が執筆される特集記事は、その時節の経済環境や情勢、課題を示す記録であり、また、IT技術が発展し、SNS含めあらゆる情報ツールが普及した現代においても、情報の新鮮さや正確さの観点で、他では見ることの出来ないユニークで且つ貴重な情報源となっていることと存じます。実際に、私もビジネスや生活に必要な旬な情報を「月報」から得ており、広報委員であると同時に、一読者としても毎号楽しく拝読し、自身の生活に有意義に役立てております。

今後もアジアを中心に、これまで以上のスピード感で、大きな発展・変化を遂げていくことと存じます。在シンガポールの日系企業及び駐在員の皆様へ、タイムリーで有益な情報をお届け出来るよう、引き続き広報委員の一員として、微力ながらも努めて参る所存でございます。



ITOCHU SINGAPORE
PTE LTD
埴和 智文



JAPAN NATIONAL TOURISM
ORGANIZATION SINGAPORE OFFICE
永井 初芽

創刊600号、おめでとうございます！

本年7月より、広報委員として編集作業に関わらせていただくことになりました。1970年の創刊時から、数多くの諸先輩委員の皆様が脈々と編集作業を受け継ぎ、今までに600もの月報が発行されていること、そのために数多くの方が執筆にご協力されていること、また、その月報を本当に多くの方が楽しんで読んできたことに思いを馳せると、在シンガポールにおける日本企業の歴史と言っても過言ではない貴重な発行物なのだと改めて感じました。そのような月報の長い歴史の一端を担わせていただくことを、大変有難く感じています。

1970年当時は、訪星日本人は約3万人、訪日シンガポール人は約6千人でした。約50年の月日を経て、昨年2019年には、訪星日本人は約88万人、訪日シンガポール人は約49万人と、交流人口が大きく増加しています。訪日シンガポール人の7割がリピーターであり、シンガポール国籍保有者が約350万人であることを考えると、本当に多くの方が何度も日本を訪れていることに驚かされます。

今年は残念ながら交流人口が大きく減少してしまいましたが、シンガポール人の訪日意欲は、有難いことにこのような状況下でも大変高く、数年のうちには交流人口は再び増加傾向となるのではないかと期待しています。

外国人旅行者の訪日を促進する当局としては、大変取り組みやすい親日的な市場の一つなのですが、こうしたシンガポールにおける「日本ブランド」が形成された背景には、業界を問わず過去にシンガポールで活躍された数々の企業・団体の大きな貢献があると想像いたします。

過去の月報を拝見することで、そういった大きな流れを感じ取ることができるのも、一読者として大変嬉しく思っています。

時代の変化の中で、月報を通じて、読者の皆様への有益な情報のご提供に少しでも貢献すべく努めて参りたいと思います。

シンガポール日本商工会議所「月報」は1970年1月に手書きのガリ版印刷で初版が発行されたそうです。今から50年も前になります。本号は記念すべき600号となりますが、これは長年にわたるJCCI会員皆様のご支援と共に、広報委員として取材・編集にご尽力頂いた数多くの関係会員皆様の努力の賜物です。歴史を知れば未来が見えるとも言われますが、過去の月報を振り返るとその時々々の流行やビジネストレンド、時代の潮目を垣間見ることができ、日本企業の軌跡を辿ることができます。そう考えると「月報」は歴史を知れる読み物としても大変貴重なものだと思います。

今年は100年に一度と言われる人類の脅威となった新型コロナウイルスが世界中に蔓延した1年となりました。働き方や生き方、人との関わり合い方などが急変し、「ニューノーマル」という言葉が生まれました。きっと今から数年後にはすっかり当たり前となるでしょうが、この時代を生きる私たちにとっては本当に大きな挑戦です。

今後も「月報」はJCCI会員の皆様を繋ぐ重要な役割を担っていくとともに、時代の出来事を記した会員誌としてこれからも毎号手に取るのを楽しみにしています。



JAC RECRUITMENT
PTE LTD
イルマス 純

創刊600号、誠にありがとうございます。

シンガポールに拠点を設ける日系企業の発展や日本・シンガポール間の経済交流の礎であるシンガポール日本商工会議所、その幅広い活動の中で“旬のビジネス情報”を発信し続ける月報は、これまで色々な場面で皆さまの参考になってきたことと思います。

従来から、ここシンガポールに拠点を構える多くの日系企業が、シンガポールはもとより、東南アジア諸国でのビジネスに関わる事が多くありましたが、近年では、地域統括現地法人の機能拡大、グローバルサプライチェーンの発達、IT技術の進歩等を背景に、その事業領域をオセアニア、中近東、アフリカ等の遠隔の国々に驚くほど広げておられます。その様な広域での事業経験に裏付けされた質の高い情報、企業・業種・業態を超えた豊富な知見は、ビジネス環境が目まぐるしく変化する時代において、ますます必要とされると確信しております。

1969年のシンガポール日本商工会議所の発足、翌年の創刊から続くこの貴重な情報ソースにとりまして、600号の節目は、これからも積み重ねられるマイルストーンの一つであり、ますます長きにわたり愛される機関誌となることを心より願っております。

私は、2017年11月から広報委員を務めさせて頂いておりますが、委員会のたびに、執筆者の皆さまや、広報委員の方々からの貴重なご意見、ご見識に接するのを本当に楽しみにしております（正直申し上げて、いつも聞く側になり反省しております）。

この場をお借りして、これまで月報の歴史を紡いでこられた方々、そして、いつも多大なるご貢献をさせて頂いている執筆者の皆さまに敬意と感謝の意を表しつつ、微力ではありますが、引き続き、月報の「これから」を築いていくお役に立つことができれば嬉しく思います。

創刊600号の発刊、改めまして、お祝い申し上げます。

最後になりますが、本寄稿を記しております2020年9月8日におきましても、依然、新型コロナウイルス感染症による影響が世界各所で続いております。シンガポール日本商工会議所のご関係の皆さまにはくれぐれもご自愛頂くと共に、世界中の皆さまが一日でも早く安息の日々を過ごせることを衷心よりお祈り申し上げます。



KAJIMA OVERSEAS
ASIA PTE LTD
佐藤 紀之



KDDI SINGAPORE
PTE LTD
松井 達也

シンガポール日本商工会議所「月報」創刊600号おめでとうございます。

1970年の「月報」創刊から実に半世紀にわたり積み重ねられてきたシンガポール日本商工会議所及び「月報」の歴史の重みを実感すると共に、その節目に広報委員として携わることができたことを大変光栄に思います。

私が広報委員を拝命したのは約6年前の2015年1月でした。奇しくもその年はシンガポール建国50周年「SG50」ということで国中が大いに盛り上がった一方で、3月には初代首相 リー・クワンユー氏が亡くなるなど、シンガポールの歴史にとって節目の年となりました。当時は建国以来の歴史についての情報に触れることが非常に多く、たった50年でシンガポールを現在のような豊かで安全な都市国家に発展させてきた先人たちの苦労や努力に畏敬の念を感じたことを覚えています。当然そこには日本人や日系企業の活躍もあり、それを支えるシンガポール日本商工会議所の存在があったことは言うまでもありません。

一方で今年2020年もうや忘れられない年となりそうです。新型コロナウイルスの感染拡大は一瞬にして私たちの生活やワークスタイルを変えてしまいました。建国以来55年間、様々な困難を乗り越えてきたように、シンガポールはこの困難も恐らく乗り越えていくでしょう。そしてこれから5年、10年と経った時、創刊700号、1000号の「月報」が発行される度に「新型コロナウイルスが猛威を振るった年」として振り返るのだらうと思います。

もちろん「月報」は過去を振り返るためのツールに留まりません。その時々トレンド・時流を各分野の専門家の方々に解説いただくこともあれば、未来のテクノロジーや新たなビジネスの可能性について執筆いただくこともあります。時には皆様のシンガポール生活を快適に豊かにするためのちょっとした話題を提供いただくこともあります。何よりも特定の業界の枠に捉われず、シンガポールでビジネスをする日系企業の皆様に役に立つ情報を毎月のように発信し続けているメディアは「月報」においては他にはあまりないのではないのでしょうか。

シンガポール日本商工会議所の広報委員として、過去に諸先輩方が積み上げてきた歴史・伝統を継承しながらも、常に新しい視点で皆様のビジネスにお役に立てるような情報を発信し続けられるよう、微力ながら努めてまいりたいと思います。引き続き「月報」をご愛読いただきますようお願い申し上げます。

節目、それはこれまでたくさんの方々紡いできた歴史を振り返り・学ぶ、そしてこれまで数々のご苦勞をされた方々に感謝をする貴重な機会ではないのでしょうか。私がJCCI広報委員会の編集委員を拝命して4年1か月、このわずかな期間の中で同所設立50周年(2019年)、そして今回の「月報600号」という2つの大きな節目に居合わせることができました。大変光栄なことだと感じています。

21世紀、グローバル化が進みたくさんの企業、人が様々なビジネスを展開していますが、IOTやフィンテックに代表されるデジタル技術との複合化が進み、またM&Aも積極的に展開される等、複雑さは増す一方です。もちろん、インターネットやスマートフォンの普及により情報が誰でも簡単に入手できるようになりました。しかしながら、前述のように目覚ましい勢いで発展するビジネス、時々刻々と変化するマーケットや法規制についての正確かつ最新の情報を入手するには以前としてそれなりの時間と労力が必要となってきます。とりわけ、祖国から離れた中ではそれが容易でないことは皆さんご理解のとおりです。

その中でこの「月報」では、シンガポールに進出する企業そしてそこで働く日本人に少しでもビジネスに有用な情報を鮮度よくお届けすることを目的とし、1970年1月より50年以上の間提供し続けています。提供する記事のジャンルも業界の最新動向や新規ビジネス展開等ビジネスによったもの、法律、経理・財務等日常の業務に直結して役立つもの、さらには帰国時の銀行口座の取り扱い等日常に役立つものなど多種多様なものとなっています。個人的には、単に記事をお届けするだけでなく、読者と執筆者との新たなコミュニケーションが生まれる、そういうツールになってくれればさらによいと思って日々編集委員としてその任にあたっております。そういう意味では、今後月報がますます発展するためには読者の方々の意見が非常に有用となってきますので、少しでも気づいたことがあればぜひJCCIまでお寄せいただければと思います。

最後に、個人的な話で恐縮ですが、私自身は本年10月末をもって帰任となってしまったため、今後のことは後任に託しながら、「月報」の更なる発展と成長を祈念しております。



MITSUBISHI CHEMICAL
ASIA PACIFIC PTE LTD
萬 卓也

『月報』創刊600号おめでとうございます。

創刊より半世紀となるこれまでの50年間、それ以前の50年とは異なり、日本とシンガポールがアジアにおいてともに平和を享受し、政治的、経済的にも世界における先進国の一員として共に成長を遂げられたことは、大変喜ばしいことと思います。

私が最初にシンガポールとのかかわりを持ったのは1999年。日本の大手総合商社と香港の有名財閥との合弁で設立した物流センターの運営支援で長期出張したのがきっかけでした。当時は一般家庭の多くではリビング以外の各部屋にエアコンはありませんでした。乗用車の普及も今ほどではなく、郊外地区の公共交通機関の整備もこれからという段階で、バイクで通勤する人も今以上に多かっただけで、色々これからこの国なのだろうという目で見えておりました。

それから約20年の年月を経て、駐在員として当地に赴任することとなりましたが、自分がこれまで暮らしてきた東京、横浜、香港等と比較をしても、生活に関するかなりの部分でシンガポールがいちばん「進んでいる」のではと感じることの多い「グローバル都市」へと、大きな変貌を遂げており、昨今シンガポール自慢ネタには全く困ることはありません（笑）。

今後も微力ながら広報委員としての活動を続け、末永く皆様にご愛読頂けるような『月報』作りのお役に立てるよう努めてまいりたいと存じます。



MITSUBISHI LOGISTICS
SINGAPORE PTE LTD

佐藤 幸由



MITSUI FUDOSAN
(ASIA) PTE LTD

石亀 紘旺

創刊600号おめでとうございます。1970年より半世紀もの長きに渡り続いてきた月報の、このような記念すべき節目に携わることができ、光栄に思います。

シンガポールには約1年半前に赴任してまいりましたが、資源の限られた小さな国ながら世界有数の先進国として発展し、都市国家として統率を取れたこの国の力強さを日々感じております。そうした今の姿しか知らない私にとって、独立からわずか5年、都市としても発展途上だった（高層ビル群もチャングイ空港もマラーイオンも存在しない）1970年当時の姿は想像もつきません。そのような時代から祖国を離れ、シンガポールの歴史と共に日系企業を当地に根付かせてきた諸先輩方の歩みに、深い敬意の念を抱いております。

今年新型コロナウイルスの流行により、人と人との繋がりがあつたり、国をまたいでビジネスのあり方、海外で生活することの持つ意味など、多くのことを改めて問いかけられました。そのような中で、当地の800を超える法人・個人を繋ぐJCCIはもちろん、情報提供の媒体としての月報の重要性もますます高まっていると感じております。これまで新型コロナウイルスに関連した記事も数多くご寄稿いただきましたが、その影響やもたらすものを多様な角度から知り、考えることができるのも、特定の業界に寄らない月刊紙ならではの役割だと思います。創刊当時と異なり、インターネットでいくらかでも情報は手に入る現代ですが、第一線で活躍されている方が最新のビジネス関連情報を提供いただける媒体として、貴重な存在であることに変わりはありません。

多様な業種の方が集い、幅広い見識からの意見交換がなされる広報委員の活動は私自身、多くの気づきの場となっています。歴代の多くの編集委員、そして何よりもご寄稿いただく皆様の尽力で600号に渡り続いてきた月報を今後もより良いものとし、更に次の時代にバトンを繋いでいかなければならないと、改めて身の引き締まる思いです。

今後も有益な多くの情報を発信できるよう、広報委員の一員として微力ながら尽力していきたいと思っております。

創刊600号、おめでとうございます。

約50年の間、この月報発刊活動が継続されていることを大変素晴らしいと思うとともに、この長きにわたり広報活動・発刊に携わってこられた皆様に深く感謝を申し上げます。また、このタイミングで、広報委員として月報の発刊に携わられていることを、大変光栄に思います。

前任から広報委員の仕事を引き継いで約10ヶ月となります。日頃の記事の選定や内容のディスカッションに触れていく中で、非常に多くの勉強をさせていただいております。寄稿していただいている執筆者の皆様は情報が大変貴重なものであり、また、月報ならではの目線・付加価値創出に励まれている他の広報委員の皆様も熱意も強く感じております。私自身の広報委員として貢献はまだまだ足りないと感じる部分が多いですが、月報をより良いものにしていくために、自分なりの付加価値を加えていくべきであると、気持ちを新たにしております。

私は今、2度目のシンガポール赴任を経験しています。当初赴任からは10年近くが経過しております。月報が創刊された50年前のシンガポール状況をイメージすることは、なかなか難しいですが、少なくとも、私が経験しているこの10年においても、シンガポールという国、自分自身を含めた人々の生活などについて、様々な変化・違いを感じております。これは、実際に起きている変化ということだけでなく、自分自身が当初赴任時とは違う、新たな目線でこの国を見ようとしていることも要因としてあるのではないかと感じております。この月報及び広報活動は、こうした新たな目線を与えてくれる重要な役割を果たしていると感じています。

現在は、コロナウイルス、また、それを契機とした価値観変容促進といった、多くの変化・課題に直面する大変難しい時期にもあります。これまでの変化・これからの変化に洞察を深め、広報委員としての自身の役割を再度認識し、他の広報委員の皆様と協力し合いながら、より良い広報紙を作って参る所存です。



MUFG BANK, LTD.

菅生 雄介

創刊600号おめでとうございます。

前任者から引き継ぎ間もないのですが、記念すべき600号にコメントを寄せることが出来ますことを大変光栄に思っております。1970年に創刊され、今年で50年の節目を迎えるということで、大変歴史を感じますし、歴代の広報委員の方々のご尽力により脈々と引き継がれてきたこの月報に携わること身に引き締まる思いです。

赴任して10か月の私なのですが、シンガポールのアジアのハブ都市としての大きなエネルギーやダイナミズムを感じております。この月報ではそのシンガポールの経済状況をはじめ、法律、文化、各業界の最新動向や周辺国についてなど多岐に渡る情報が日本人の観点で記されており、非常に役立つものであると感じたと同時にこれが有志で成り立っているという点に非常に驚きました。この月報に寄稿下さる方々はお忙しい日々の中、時間を割き、貴重なお話しや情報を提供して下さいます。本当に素晴らしい方々のご協力の上にこの月報は成り立っていると感じております。

今年はシンガポール建国55周年という記念の年であり、またコロナウィルスの流行によって経済状況などが目まぐるしく変化しております。私どもの業界では出入国制限の影響、そしてコロナ渦、コロナ後を見据え、ビジネスの変革を迫られております。ニューノーマルと言われる社会で様々な制限や新しいルールが出来る中、企業の在り方も変わってきております。そのような状況下でシンガポールを基点にビジネスを展開するJCCI会員の皆様に、有益かつタイムリーな情報をお届けできるように広報委員の一員として、精一杯頑張っていく所存でございます。

私の前任者は広報委員会に長く携わらせていただき、喜びと誇りをもって広報委員としての役割に当たっております。そこから引き継いだ自分は大変責任が重いのですが、前任者と同じ思いで皆様に良い情報をお届けし、700号、1,000号と続いていきますよう微力ながら貢献が出来ればと思っております。



NTA TRAVEL
SINGAPORE PTE LTD
久野 克彦



PANASONIC ASIA
PACIFIC PTE LTD
黒田 慎二

約50年もの歴史における600号という節目に携わることができ、大変光栄です。ひとえに多くの諸先輩方が、絶えず紡ぎ続けて頂いたおかげであります。私自身は来星1年程度であり、まだまだシンガポールの表の顔も十分に把握できておりません。しかしながら、この「月報」の広報委員を務めるからには、少しでも皆様のお役に立てるような記事を提供するべく、まだ知らないシンガポールに焦点を当てられたらと考えています。

記念すべき本号にて私が推薦した記事が掲載されています。シンガポール人が初めてトップに就任する国連の専門機関に関する堅実な記事と、ホーカー経営者の実態に迫るという比較的身近な内容を選びました。次の当番に向けて新たな話題を見つけなければなりません、在宅勤務がデフォルトという状態が継続する中、首尾よく進むか心配ではあります。

私が初めてシンガポールを訪れたのは約20年前になります。そのころから既にナイトサファリやマラーイオンタワーも存在していました。しかし、ご承知の通り、セントーサのマラーイオンタワーは取り壊されてしまいます。日本で言えば、スカイツリーができたから東京タワーは取り壊して再開発しようか、とでも言わなければならないこの国の大胆な姿勢に、着任して間もなく驚かされたのを覚えています。

ただ、国土に限られているからこそ、大胆に生まれ変わることができるのかもしれませんが、昔の江戸には多くの人が集まり、火事も多かったと聞きます。火事で街が消失するたびに、新しく生まれ変わることができたとも言われています。今の東京で街を一掃するほどの火事は想像できませんが、シンガポールの姿勢に学ぶところはあるかもしれません。

この「月報」も従来の延長では維持ができないかもしれません。少し前までは印刷紙面で読むことができたのですが、現在はコロナで在宅勤務が基本となり、インターネットでアクセスして読んでいます。より多くの人にアクセスして頂くためには、提供方法に工夫が必要になってくると思います。

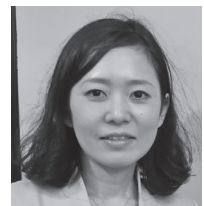
50年という歴史は、今年建国55周年を迎えたシンガポールの歴史に寄り添ってきたとも言えます。シンガポールが変わり続けることにより発展してきたように、「月報」も進化し続けなければならないと思います。デジタル化に対応したスピーディーなダウンロードや、記事のカラー化など、すぐにでもできることはあるのではないかと考えています。

シンガポール日本商工会議所「月報」創刊600号、誠におめでとうございます。

1970年の創刊より約半世紀という長きに渡って創刊された歴史は、ご寄稿された執筆者の皆様、歴代の編集委員の諸先輩方、会員企業の皆様に対して興味関心のある内容やお役に立つ情報をお届けしたいという強い思いの結晶であり、また会員企業の皆様の当地におけるビジネスの進展が継続している証でもあるのではないかと思います。

そのような歴史ある「月報」に編集委員として関わる機会を頂戴していることに改めて感謝いたします。昨今の環境下においても、従来型の月1回の対面による会議から、新方式でのWeb会議と方式は変更しておりますが、広報委員会メンバー一同の「月報」に対する思いは、そのような状況下においても変化することなく、改めて「月報」の歴史と存在意義を強く認識しております。

2020年は、過去を振り返り、今を再考することに、従来以上に時間を費やされた方が多いのではないかと思います。この節目の年は、歴史を振り返るのみならず、新しいスタートの年として新たな取り組みを開始するタイミングでもあると考えます。つきましては、会員企業の皆様のビジネスの進展に貢献するためにも、編集委員として、今どのような情報が必要とされているのか、お役に立てるのかという課題認識をより強く持っていきたく思います。また、会員企業の皆様の寄稿に関するご意見・ご感想等の生のお声を頂戴することが、より良い「月報」作りのためのヒントであり、アイディアにもなりますので、是非お聞かせいただければと存じます。「月報」が、会員企業の皆様のお役に立ち、次の世代まで繋がっていくよう継続していくことを祈念して、進化し続ける「月報」編集に、微力ながら貢献していきたい所存です。



TOKIO MARINE INSURANCE
SINGAPORE LTD
山本 りえこ

シンガポール日本商工会議所 機関紙「月報」が600号に達したとのこと、感慨深く、今まで携わってきた皆様の努力の蓄積と歴史の重みを感じます。バックナンバーを読み返してみると、実に多岐にわたる分野の寄稿がなされており、シンガポールにおける日系企業の活動の歴史そのものを残す貴重な資料でもあったと感じております。

個人的には「月報」との関わりは、読者としてはもちろんではありますが、以前、寄稿者として記事を執筆したことから始まります。当時、伝統のある月報に寄稿できることが嬉しく思いつつも、その格式に負けぬようしっかりとした内容の原稿をかかなければと思いました。奇しくも、現在は委員という立場から「月報」に携わる機会を頂いております。読む、書く、運営という3つの立場から歴史のある「月報」に携われることを大変嬉しく感じるとともに、今後とも皆さまのご協力を頂きながら、益々の発展に貢献できればと思っております。

私は大学時代から東南アジアに携わり、その期間は早くも四半世紀に達しました。その間、様々な形で東南アジアにおける日本人、日系企業の活動を目の当たりにしてきました。現在、シンガポールはこれまでにない難しい状況に直面していますが、アジアのハブとしての魅力が失われることはないと感じております。

一方、これまでの常識は通用なくなり、デジタル化の加速など不可逆な流れのなかで日本人、日本企業も生きのびていかなければならないことが予想されます。そうした時代を迎えるなか、「月報」が皆さまの活動の羅針盤としても参照できるよう工夫を重ねていければと思っております。



UZARBASE ASIA
PACIFIC PTE. LTD
川端 隆史

<編集委員の皆様>



2015年



2016年



2017年



2018年



2019年



2020年

◆ 月報創刊600号特別寄稿 ◆

1978年3月号（創刊100号）より抜粋

シンガポール観光界の槌音

アポロホテル総支配人

内山 芳朗

シンガポールのツーリストベルトと呼ばれるオーチャード・ロード、すっかり覆い繁つた木々の中に人と車が行き交っている。この一帯を中心に、主なホテルが林立、偉容を誇っている。そして、これらホテルがいま盛んに増設の槌音を響かせている。シンガポール・ホテル界の第二次建設ラッシュとでも云おうか。

一九七〇年頃のオーチャード界隈は、ホテルマレーシア（現在のマルコポーロホテル）が一級で全盛を誇り、レディヒルホテルは、いかにもシンガポールらしい、のんびりした雰囲気を持つていた。オーチャードホテルは小ぢんまりとし、ホテルシンガプーラ、カスカデンハウスホテルは外人客で賑わい、バティックイン、プリンスホテル・ガルニ、クイーンズホテル等があり、ネガラホテルが丁度開業、日本人客が大勢泊つていたのを思い出す。従つて現在もつとも繁栄し、ホテル界の中心的存在となつている大型ホテル群は、当時まさに、建設のラッシュで、第一次と呼べるものであつた。

独立後、「観光」を国策の一つに採り入れ、第一次ホテル建設ラッシュを到来させたものの、果して今日の自信にまで、つながらぬ予想であつた為、政府自体建設認可を与えておきながら、業者に対して「共倒れをせぬよう慎重なる経営策を」と警告を出した程であつた。その結果、過去貧弱な客室数が1977年現在、外人客宿泊可能のホテル数40数軒、10、172室となつた。しかし「卵が先か、鶏が先か」の如く、ホテルがあるから安心して人が集まるのか、1972年以降、他の国と比べ決して急激ではないが、順調なカーブを描き上昇している。そして昨年からの第二次ホテルラッシュとも云える増設期を迎えたのである。多少の調査不足又数字上のちがいは、容赦願ひ、先づ、シヤングリラホテルは従来でもリゾート風の持味のある一流の内容であるが、200室の新館は更に趣向をこらし、南国調でガーデン・ウ

イングと称し、1978年6月のオープンを予定している。マルコポーロホテルは全盛のホテルマレーシア時代より活気を呈しており、数は300室以上で1978年の9月完成とか、しかし、実際はそれ程のピッチで工事が進んでいるとは思われないのだが……………。

オーチャード・ロードの象徴と云われるマンダリンホテルは、敷地は左程広くないが本館裏に接続、高層ビルで550室、1980年完成で、シンガポールきつての最大級ホテルとなる。1979年後半、完成を目指しキングスホテルが約150室の増室を計る。中堅ビジネスマン客には大いに期待されるホテルの一つだ。ホテルメルリンは、はじめから約700室を予定していたが、どうしたわけか260室でスタートさせ現在まで至っている。2年前から第二期工事に入ったが、客室計画は断念、アパートメントと貸事務所にするそうだ。ニューホンコンホテルは東南アジアの人達が利用しているので有名だが、オーナーが出版業、不動産業を行うMPHに移り、それを機会に増室をするそうだ。本年7月から新体制のマネジメントに入るが、具体的なプランニングは、これからのようである。同じく本年6月開館を予定しているのでは、ベンクオーレン・ストリートにある古い、小さなストランドホテルが150室のビジネスホテルに生れ変わる。

オーキッドインは約200室のプランを樹てているようだが、具体的にいつからとは発表されていない、オーチャード・ロード界限に一、二新設ホテルの噂も聞くが、確実の段階ではなさそうだ。何といたつても目下ホテル界での話題はグッドウッド・グループが最初のオーナーから買収、所有し、長年にわたり建築進行が放置されていたコンノートホテルを全日空エンタープライズ社が62億で買収、ニューセンチュリー・パーク(仮称)として1978年12月又は79年1月を目標にオープン、480室である。将来、日系企業がもつとも利用し易い要素を多分に含んだホテルと云える。昨年五月頃であつたらうか、サミットホテルが300室を増設、JALホテルシステムに参加、営業上の支援を受け目下盛業中である。それからシンガポールでは、おそらく初めての本格的リゾートホテルと云えようか、セントーサ島内、ゴルフ場に隣接、シャレー式のアポロセントーサが誕生する。客室数1

61室、収容人員450名程度、セントーサ開発公社が所有していたゴルフ、シャレーの改装工事なので、本年4月末オープンと意外に早い。従つて、この様に一連の増、新設ラッシュが終ると、およそ3000室追加され、数の上ではぐつと充実してくる。

たしかにシンガポールは、交通の要所にちがいない。昔からもその通りであつた。面積も僅かな島、従来シンガポールの経済は中継貿易と英国極東軍基地経済を中心に、それにまつわる経済活動が行われていたが、しかし、独立したからこそ、今日の繁栄があると見る。つまりシンガポール政府は輸出工業の育成を目論見、国内の民間資本をはじめとして、海外の資本を誘致した、各種優遇措置を決め、企画を積極的に進めた甲斐があり工業化も軌道に乗つたと云えよう。それに東南アジアの金融センターとしても着実に発展、こうした経済情勢がホテル、観光のもつとも重要な繁栄の基礎となつている。誰もが認めるようにシンガポールには、これといつて素晴らしい「見せもの」はない。しかし「観光立国」を宣言しているだけに、たとえば余りにも人工的すぎる感が強いが、バードパーク、チャイニーズ・ガーデン、ジャパニーズ・ガーデン、セントーサ島、その他の島々、マウント・フェバー等々、多大の資本を投入、観光、スポットづくりをしてきた。そして観光局の活動もオーストラリア各地、ニュージーランド、日本各地、香港、グアム島、英国各地、ヨーロッパ主要都市、アメリカ・カナダ、西アジアと広範囲にわたり、シンガポール・フェアをはじめ各種行事を行い、広報宣伝につとめている。今後もより以上の回数をもつて続けられるだろう。

ちなみにシンガポール政府観光局の海外網はシドニー、フランクフルト、東京、チューリッヒ、ロンドン、サンフランシスコと六ヶ所にわたつている。

また「コンベンション・シテイ」としての名乗りをあげて以来、国際会議の数も増え、1978年は20件、1979年度は大型のエキジビションだけでも既に10件開催される予定だ。1978年は、大中小の規模はともかくとして、76件の会議が各ホテルをはじめ所々で行われる。1979年は300名以上の会議が9件、むろん80年、81年と予約は既に舞い込んでいる。将来シンガポールは、観光客を誘致したいがための目先だけにとらわれ

た、観光スポットづくりのみに走っていると危険で、もつと本格的な都市づくりに努力しなければ云々と、1974年、8月号の本欄に書いた記憶があるが、都市づくり即ち本格的な博覧会開催場、劇場、国際会議場等々の公共施設の充実化を指しているのであり、観光局の「コンペンション・シテイ」の企画はタイミングの点からも都市づくりの観光政策にマッチしたのではと思う。

クリーン、グリーン、ショッピング等も観光の要素ではあつても、ただそれだけで外客の誘致は不可能である。とにかく、観光局の活動は、年々多岐にわたり積極的になつていることは事実だ。

現在、シンガポールにはライセンスを所有する旅行社が251社あり、国内外で誘客活動を盛んに行つている。

シンガポールへの訪客数が年間、1973年に百万人に到達以来、1975年は約117万人、76年は約114万5千人、77年は11月迄で135万9千人で、十二月にはおそらく十五万人以上が入つており、150万人は軽く突破している。

1979年度は大幅に200万人を目標にしており、80年、81年と各々12、3%の観光客が増えることを期待している。従つて旅行社各社の東奔西走は当然であるが、果して数の割には内容がついてゆけるか、そういう悩みは何処にでもあることだが。シンガポールへ訪れた国別ベスト・ファイブの一覧表を参考までに記します。

シンガポール訪客数ベスト・ファイブ(空、海)

1975		1976		1977	
1	インドネシア 175,519	1	インドネシア 241,427	1	インドネシア 223,077
2	オーストラリア 166,184	2	オーストラリア 208,318	2	日本 178,108
3	アメリカ 130,455	3	アメリカ 157,480	3	オーストラリア 172,595
4	イギリス 122,579	4	日本 153,349	4	アメリカ 132,793
5	日本 119,868	5	イギリス 135,125	5	イギリス 119,968

※1977年は11月迄の数字で12月分未算出のため含まれていない。

シンガポールを他の東南アジア諸国と比較した場合、航空会社の乗り入れ数が香港を除いて圧倒的にちがう。フィリピン、台湾、タイ、マレーシア、インドネシア、各々国営航空会社網を優先、運行が強く、かなりの不便さは免かれぬ筈である。

同じくシンガポール空港への航究機、着陸状況と乗降客の数を1972年から77年までを参考のために記します。

シンガポール空港着陸状況

	マレーシアから	諸外国から
1972	5,773	19,536
1973	6,833	22,343
1974	5,855	24,860
1975	5,825	26,366
1976	6,705	26,005
1977	7,019	23,585

※1977年は12月の数字は未算出のため含まず。

シンガポール空港乗降客

	FROM		TO		トランジット乗降客
	マレーシア	諸外国	マレーシア	諸外国	
1972	249,866	779,348	247,942	791,310	466,875
1973	350,299	1,000,446	343,522	1,030,411	583,850
1974	356,336	1,126,396	350,260	1,163,472	631,028
1975	371,804	1,275,277	360,857	1,316,106	712,105
1976	405,732	1,453,773	399,963	1,480,925	795,465
1977	398,212	1,495,061	1,538,224	1,538,224	822,485

※1977年は12月分は含まず。

いかなる事業にでも勿論云えることだが、特に観光事業にはトータルの完全さが要求される。商品がただ安いだけで、景色が美しいだけで、ホテルの施設が、サービスが等々、ただそれだけでは駄目なのである。政策もさることながら、何よりも経済界の発展、動向がシンガポールという土地柄、特に

大きく左右する。前述し重複するが、経済状況、地域性、今後の発展可能性、外資系会社の一層の進出、香港をはじめ東南ア諸国との競争意識、航空会社の乗入れ増大、近隣諸国との外交、ホテル界自体の積極的セールス・プロモーション、旅行社の受け入れ態勢、更にもつとも肝心なのは、政府の「観光」に対する姿勢でマスターベーションに陥らぬ「国づくり、都市づくり」、政府観光局の海外での、より活発な宣伝等々、シンガポールへの訪客数の原因、誘因は限りがない。

第二次ホテル建設ラッシュは主に増設だが、近い将来第三次の新設ラッシュがあつても不思議ではない程、先行きの展望は明るい。ホテルのみならず、目下チャンギーは新国際空港の建設で活気づき、観光スポットづくりもその手を緩めず、シンガポール・ハンドクラフト・センターの裏手には、カルチュラル劇場、テュドルコート裏にはシンガポール・フードセンター、それにブキテイマ・ロードに面しているシンガポール大学のキャンパスにはラバー百年祭記念碑と続き、間もなく世界貿易センターがセントーサ島への玄関ジャガーデン・ステップにオープンする。このビルの中には外国貿易に関連する政府機関、その他の公共的機関、官公署関係が開設される。むろん、銀行、保険会社をはじめ民間輸出入企業も事務所を開く。過去にこれら関連の機関が分散して位置したが、センターの中に入ることにより相互連携、事務処理の流れがスムーズになる。世界貿易センターの数は40ヶ国と聞く、シンガポールも愈々、その仲間入りを果し、貿易活動がより広範囲になり、一層人々の往来も増えるだろう。そして此処には本格的なエキジビション会場があり、既に来年度の予約は9件、大きなものがある。

セントーサ島をはじめとし、クス島、セント・ジョーンズ島と整備され、レジャーを楽しむ人々で賑わう様になつてきた。イースト・コースト・パークも僅かづつではあるが、緑も濃くなり、ホリデイシヤレー、テニスコート、スイミングプール、ゴルフ練習場、ラグーン等々充実を見せている。この小さな島、小さな国に、いつまでも槌音が止むことのない様、副首相の言葉ではないが「観光界は急速に発展せずともよい、確実にあれば」がシンガポール観光の将来の展望ではなかろうか。

世界知的所有権機関 (WIPO) の役割と 日本との関係

JAPAN PATENT OFFICE (特許庁)
Deputy Director, International Policy Division
榎本 史夫



1. はじめに

2020年5月8日、新型コロナウイルスの影響が世界的に拡大する中、物理的な開催が断念された世界知的所有権機関 (WIPO) の臨時加盟国総会が書面手続で行われ、現職のフランシス・ガリ WIPO 事務局長の後任としてシンガポール知的財産庁長官 (当時) のダレン・タン氏が10月からの新事務局長として承認された。事務局長の任期は1期6年で通常は2期12年勤めることが予想され、本稿発行時には、これからの世界の知的財産保護の趨勢に重要な役割を果たすであろうダレン・タン氏が指揮する新生 WIPO が既に始動しているものと思われる。

今回の WIPO 事務局長選挙は、オーストラリア出身のフランシス・ガリ氏まで途上国出身者と先進国出身者が交互に事務局長を務めてきたという経緯もあり、途上国からの選出が予想される雰囲気もあった。そのような中で中国からの候補者も有力視されたが、米国を中心に先進国のメディアに中国からの WIPO 事務局長選出に懸念を示す論調もあり、新型コロナウイルスの影響が見え始めた2月、ジュネーブ WIPO 本部での各候補者によるプレゼンテーションが行われた後、3月4日の WIPO 調整委員会構成国による投票が実質的な決定となり、ダレン・タン氏が多くの国からの支持を得て選出された。

この投票は、いずれかの候補者が調整委員会構成国83カ国の過半数の票を集約するまで続けられるルールとなっており、第一回投票にはシンガポール、中国からの候補者の他、ガーナ、コロンビア、ペルーからの立候補者も存在した。第一回投票でペ

ルーが脱落し、第二回投票前にガーナとコロンビアが立候補を取下げたため、第二回投票はシンガポールと中国の一騎打ちとなった。結果、シンガポールが55票、中国が28票となり、最終的にはダレン・タン氏の圧勝となった。

シンガポールからの国連機関のトップの輩出は初のことであり、それが知的財産の専門機関である WIPO であることは非常に注目される。この機会に、本稿では、WIPO 本部においてアジア太平洋地域における開発協力に従事した経験、WIPO が管理する特許協力条約 (PCT) 等の国際出願・登録制度を担当する特許庁での現職の業務を踏まえ、WIPO の概要と役割、WIPO への期待、日本と WIPO との関係について紹介したい。なお、本稿は筆者の個人的見解を示すものであり、特許庁の公式見解を反映したものではない点ご了承ください。

2. WIPO の概要

WIPO はジュネーブ (スイス) に本部を置き、そのミッションとして、効果的でバランスの取れた国際的な知的財産制度を通じたイノベーションや創造性を促進することを掲げている。このようなミッションの遂行に向けて、(1) 世界情勢に適合するバランスの取れた国際的な知的財産制度を構築するための政策的フォーラム、(2) 国際的な知的財産の保護、個別の紛争解決のためのグローバルサービス、(3) 知的財産へのアクセスや知識共有のための技術的インフラストラクチャー、(4) 知的財産権を経済・社会・文化的発展に活用するための協力と能力

開発、(5) 知的財産に関する情報などの提供を実施することとされている。

WIPOの歴史は、国際的な知的財産保護のルールの構築に関して最初の一步である「工業所有権の保護に関するパリ条約」が成立した1883年、「文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約」が成立した1886年まで遡ることができ、1893年に両条約の国際事務局を合併して設立された知的所有権保護合同国際事務局（BIRPI）がWIPOの前身となる。その後、1967年に「世界知的所有権機関を設立する条約」の効力発生により、1970年、先進国のみならず新興国にとっても魅力的な国際的知的財産制度を目指した多国間フォーラムとなるWIPOが設立された。

WIPOは1974年には国連の14番目の専門機関となり、現在26の条約の管理を行う組織に至っているが、これらの条約の締約国が参加するそれぞれの同盟総会の他、WIPO締約国による計画予算委員会や特許法に関する常設委員会などの各種の常設委員会の運営も行っている。最近では、国連の専門機関であるという立場もあり、気候変動や公衆衛生、持続可能な開発・発展といった世界的な問題の解決に知的財産が貢献出来るような仕組み作りの検討の場の提供にも積極的に取り組んでいる。また、あらゆる活動に女性の活躍といった観点が考慮されており、WIPO職員や会合参加者・スピーカーにおけるジェンダーバランスへの配慮のみならず、PCT国際出願における女性発明者の割合の公表なども実施されている。

2020年7月現在、WIPO締約国は193カ国にのぼり、これは世界貿易機関（WTO）のそれより多い点からも世界の多くの国が国際的な知的財産に関する議論に積極的であることがわかる。WIPOの特徴は、単なる知的財産に関する国際的ルール作りの場として機能するだけでなく、その結果、生み出された条約に基づく国際出願や国際登録制度に関する一連の手続の中で中心的機能を担っており、WIPOの予算の95%をPCTに基づく国際出願や商標・意匠等の国際登録の手数料収入から得ている点が挙げられる。そのような手続の現場を有する組織であることから、職員数も1536名を数える。その中で、事

務局長に次ぐ高位幹部として4人の事務局次長と4人の事務局長補等がシニア・マネジメント・チームを構成し、それぞれの事務局次長又は事務局長補が担当分野を持ってWIPOの活動を管理する仕組みとなっている。

締約国からの分担金に頼らないこのような独自予算が存在することとも関連し、WIPOはその活動の幅を広げつつある。例えば、環境技術の開発と普及を目指してオンラインデータベースを提供するWIPO GREENや健康分野におけるイノベーション促進を目指す官民合同コンソーシアムであるWIPO リサーチ（Re:Search）などは、知的財産の活用分野にまで活動の幅を広げるものである。また、各種指標を用いて各国のイノベーション促進を目指すWIPO グローバル・イノベーション・インデックス（GII）の発表なども行っており、これは各国の政策に資する情報を提供している。

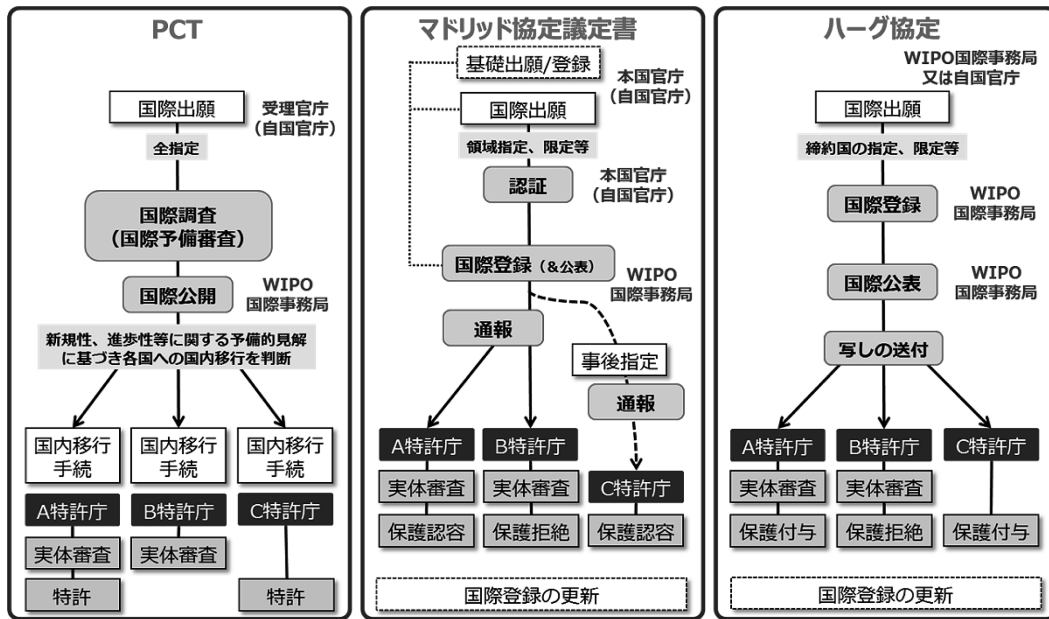
3. WIPOの主な役割

知的財産に関する国際的ルールの構築は予見性を持って世界的な経済活動を行う上で非常に重要な側面である一方、先進国のみならず途上国に対しても当該ルールの遵守を求めるにあたっては、そのルールに適合可能となるよう国内制度の構築・人材育成に関して支援や協力を実施していく必要がある。結果として、国際的に構築されたルールが世界的に適用されることは先進国・途上国双方に大きなメリットであり、この文脈において、国際的ルールの構築とこの開発協力は表裏一体である。ここでは、そのような両側面からのWIPOの役割の概要をお伝えしたい。

(1) 特許に関する国際出願制度、意匠・商標に関する国際登録制度の運営

WIPOの重要な役割の一つとして、PCT国際出願制度や意匠・商標に関する国際登録制度の運営が挙げられる。これらの国際的な制度について筆者の現職の視点からご紹介したい。

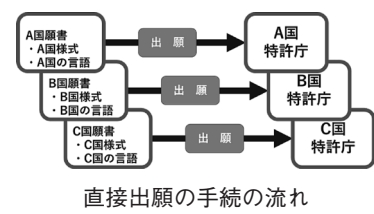
グローバル化やIT化の進展により日本企業も多くの国に事業活動の幅を広げる一方、商品・サービ



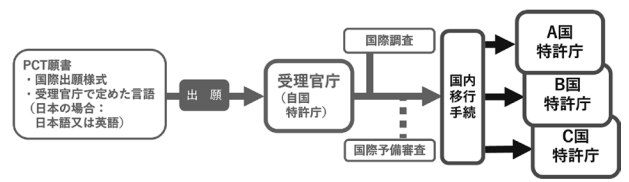
スのみならず技術情報も容易に国境を越えて移動可能となり、国際的な技術開発競争も激しさを増している昨今、ビジネスの優位性を保つため、競争力の源泉たる優れた発明・技術や他社との差別化に資する商標等を知的財産権としてグローバルに保護する必要性も増している。知的財産は、原則として保護を求める国ごとに権利取得する必要がある属地主義が採用されていることから、事業活動が多くの国に広がれば広がるほど、知的財産を保護する必要性のある国の数は増加し、それに伴い各国への出願するための労力や費用も増加する。特に、特許出願においては「先願主義」の原則のもと、一日でも早く出願することが必要であり、権利取得を目指す国が多い場合、必要な期間に出願書類等の準備が間に合わず、出願日が遅れてしまう可能性もある。

このような各国への出願の煩雑さ・非効率さを改善するために設けられたものが、国際出願・登録制度であり、特許についてはPCT（特許協力条約）、商標については「標章の国際登録に関するマドリッド協定の1989年6月27日にマドリッドで採択された議定書」、意匠については「意匠の国際登録に関するハーグ協定ジュネーブ改正協定」といった条約が存在し、それぞれ国際出願・登録制度を構成している。それぞれの権利の性質や成立の歴史から制度上異なる部分も少なくないが、本稿ではPCTを例に取ってそのメリットを紹介する。

PCTを一言で説明すると、一つの出願書類を締約国である自国の特許庁へ提出すれば、その時点で有効な全締約国に対して同時に出願したのと同じ効果が得られる制度である。PCTの登場により、海外での発明の保護について、各国へ直接出願するだけでなく、状況に応じた出願戦略の選択肢の幅が大きく広がったものと言える。



直接出願の手続の流れ



PCT出願の手続の流れ

直接各国へ特許出願する場合に比して、PCTを利用するメリットは大きく3つに分けられる。まず最大の利点は、世界的に権利を取得するにあたり、母国語で出願書類を作成し、自国の特許庁に提出することで、全締約国に対して出願日の確保を可能とした点である。出願のみならず、その後の各種手続も母国語で自国の特許庁に行うことで全締約国に効果が及ぶとともに、最終的に出願人が権利保護を求

める締約国への書類の送付等もWIPOが一括して実施する。

次に、PCT国際出願は、必要な調査能力を備えて任命された国際調査機関により、発明に関する先行技術の有無の調査結果や特許性についての見解書も提供される点が挙げられる。これらは、自己のPCT国際出願について、最終的に保護を求める国へ移行させる手続（国内移行手続）を行うかどうかの判断において発明の特許性を評価する有効な材料として利用可能である。特許の可能性が低いと考えられる場合は国内移行手続を行わないことにより、翻訳費や現地代理人費用等の無駄な支出を回避することができる。日本の特許庁は、PCTの締約国となった1978年から国際調査機関として任命されており、国際調査機関としての日本の特許庁はASEAN地域を含む11カ国を管轄している。シンガポール特許庁に出されたPCT国際出願についても、出願人の選択により、日本の特許庁による国際調査報告を得ることができる。

3つ目は、30ヶ月の猶予期間がある点である。実際に特許権として保護されるか否かは、各国への国内移行手続を行い、翻訳文提出や個別の手数料納付を経た上で、各国にて実体審査が行われた結果で判断される。この国内移行手続は出願日（工業所有権に関するパリ条約に基づく優先権を主張する場合は優先日）から30ヶ月までは原則猶予される。この期間を利用して、市場動向の変化や国際調査の結果に基づく技術的な観点の検討に時間をかけることが可能であり、権利保護を求める国も厳選することで、翻訳費用や現地代理人費用などの削減にもつながるものである。

以上のようなPCTには、今では153カ国が参加し、年間約25万件の出願がなされており、世界のイノベーションの一翼を支える制度と言っても過言ではない。また、PCT発効以来、日本を始めとした締約国の協力により、より利便性の高い制度を目指して運用や規則の改正が積み重ねられている。海外での特許権の重要性は、大企業のみならず中小企業にも同じであると考えられるところ、日本の特許庁等の関係機関においては、専門家のサポートを受けられる海外展開知財支援窓口や費用補助・手数料

減額制度など様々な支援を実施しているところ、積極的に活用いただきたい。

(2) 開発協力

WIPOは国際機関であることからその協力活動も特定の地域に特化することなく、締約国全体の利益を考慮して行動するものであるが、開発セクターの下に、アフリカ・後発開発途上国部、アラブ部、アジア太平洋地域部（ASPAC）、ラテンアメリカ・カリブ部といった地域部が存在し、それぞれ各地域の特徴や発展状況等に基づき必要な支援が実施されている。ここでは、筆者がかつて所属したASPACの活動を中心にご紹介したい。

アジア太平洋地域は、太平洋の島国からイランまでの41カ国をその範囲として、先進国である日本、オーストラリア、ニュージーランドを除いた38カ国がASPACによる協力・支援の対象となっている。従来のWIPOの技術協力においては、各国の様々な関係者を一堂に会した大人数を集めただけのセミナー開催や、フォローアップや効果確認が不十分な技術支援も散見されたが、同じ地域の国であっても知的財産に関する発展状況は大きく異なるところ、現在では、その国ごとに必要な支援について、プロジェクトベースで長期間かけて実施していくことに重点を置きつつある。

特にASPACでは、中長期計画による協力事業、プロジェクトベースでの活動等を目指し、管轄地域における支援の柱を定めた優先支援策を策定し、限られたASPAC内のリソースを当該優先支援策に注力する方針で技術支援を実施している。筆者がWIPO在籍中に特に関与した優先支援策の一つとして、技術活用・発明促進等の環境整備がある。当該プロジェクトでは、各国内の知的財産活用の専門家育成、関係機関同士の間でプラットフォーム創設の促進、大学・研究機関発の技術移転促進などに資する事業を展開しており、具体的には、当該プロジェクトに参加表明した国に対して、先進国から専門家を派遣し、参加表明国において当該プロジェクトの中心となる「ハブ」となり得る大学・研究機関などを選定し、当該「ハブ」機関と協力し、参加者を指名する形態で技術移転事業や特許出願の作成に関す

る国別のワークショップを開催したり、個別の大学・研究機関へ専門家を直接派遣し、技術移転や大学・研究機関発の発明の活用方法や個別事案へのアドバイスなどを実施したりしている。

従来は、WIPOという特性上、各国の特許庁や知的財産庁といった政府関係機関との交流が多く、このような機関を通じた技術協力が主流になってしまう側面があったが、本プロジェクトにおいては、発明や技術移転の現場である大学・研究機関等を直接支援し、国ごとのみならず、大学・研究機関ごとに適した協力・支援を可能とした点に特徴がある。このような取り組みにより、各国での指導者の育成を目指す「Training Trainers」という思想のもと、知的財産の有効活用に必要な知見が蓄積され、国際的に遜色ない制度・運用となっていくことが期待される。

4. 日本とWIPOとの関係について

日本は、WIPO締約国の中で一番多く分担金を支払うクラスに位置するだけでなく、PCT国際出願件数も世界3位であり、WIPOの収入の75%を占めるPCT関連手数料の少なくない部分を日本ユーザーが支えている。日本がPCTの締約国となって40数年が経過したが、日本からはこれまで60万件以上のPCT国際出願が行われてきており、累計では米国に次いで世界で最もPCTを活用している国の1つである。また、PCT等の国際出願・登録制度の利便性向上を目指し、各専門家が集まる作業部会での議論に積極的に参加し、日本のユーザーの声を制度に反映するとともに良い運用構築を行ってきた。

更に分担金とは別に、日本は、途上国の経済発展には知的財産に関する基盤の整備が必要であるとの認識の下、WIPOに対して途上国への技術協力及び能力構築のための任意拠出金であるジャパン・トラスト・ファンドを30年以上もの間支出し、WIPOによる途上国への技術協力を大きく貢献してきた。ジャパン・トラスト・ファンドは、1987年に産業財産権分野におけるアジア太平洋地域を対象として初めて創設され、その後1993年には著作権分

野でも同地域を対象とした任意拠出金、2008年にはアフリカ・後発開発途上国を対象とした任意拠出金も創設された。更に2019年には、産業財産権分野における任意拠出金を統合し、アジアやアフリカに限定することなく活用可能なファンドとして生まれ変わったところである。日本の任意拠出金額はWIPO締約国の中では突出しており、最大の貢献国であるだけでなく、支援事業への日本企業や国際協力機構（JICA）の専門家の派遣を実現したり、技術移転分野における大阪工業大学や大阪大学、沖縄科学技術大学との協力事業を実施したりすることで、日本からの人的貢献や知見の共有も図っている。

国際的な知的財産保護制度や技術支援以外の分野においても、例えば上述のWIPO GREENには日本から特許庁を含む23もの企業、大学・団体等がパートナーとして国際的ネットワークに参加するとともに、WIPOリサーチについてもエーザイ株式会社や武田製薬工業株式会社が参加しており、日本企業は世界のイノベーション促進に大きく貢献している。

また、WIPO職員数1536名のうち約40人の日本人が活躍しているが、今後はこのような国際機関において活躍可能な日本人が増えることが期待される。フランス・ガリWIPO事務局長の下では、高木善行氏が日本人のWIPO事務局長補としてWIPOの活動を12年間支え続けてきた実績もあるところ、新たな事務局長就任後においても、引き続き、世界の知的財産制度へのより大きな貢献を目指し、日本の知見や経験を有する新たな高位幹部の登場も期待される。

日本とWIPOとの関係を語る上で、WIPO日本事務所にも触れておきたい。WIPOはジュネーブに本部がある他、7つの外部事務所を抱えており、そのうちのひとつが日本に存在する。日本事務所は2006年に設置され、当初は国連大学と共同で知的財産に関する調査研究を行うことを主な活動としていたが、その後活動範囲を拡大し、PCTやマドリッド制度などWIPOが提供する各種サービスのプロモーション活動や情報提供、知的財産に関する普及啓蒙、日本に所在する各種機関や団体・専門家とWIPO本部との間の調整、日本特許庁や経済産業省、文部科学省などの日本政府との協力や上述の

WIPO ジャパンファンド事業の実施など幅広い分野で活動を実施している。ちなみに、日本事務所が設立する前年の2005年にWIPOシンガポール事務所も設立されており、ここでは、主にASEAN地域でのビジネス支援の文脈における知的財産制度の活用推進・普及活動等を実施している。シンガポール在住者の皆様にとって最も身近な「WIPO」が、ここシンガポールに存在していることをお知らせしておきたい。

5. WIPOへの期待

元来、WIPOでの議論は知的財産の専門家の集まりによるものであり、政治的な動きとは別物であったが、1995年に国際的な自由貿易秩序維持形勢のための知的財産権の十分な保護や権利行使手続の整備を締約国に義務づけることを目的としたTRIPS協定がWTO設立協定付属書として発効して以降、WIPOでの議論も先進国と途上国との意見の相違が表面化してきている。具体的な課題は産業財産権分野における国際的ルール作りの停滞であり、顕著な例として、意匠法条約案の議論の停滞が挙げられる。当該条約案は各国の権利取得手続の調和が目的であり、条約に定める内容はそのような範囲に留めべきとする先進国に対し、伝統的文化・知識に関する条項の必要性が途上国から主張されており、ここ数年議論は平行線を辿っている。そのような状況において、先進国も途上国も一致してシンガポールという国から事務局長を選出した意義は小さくない。知的財産分野におけるシンガポールの存在は決して大国ではないが、欧米や日本等の先進国グループに属さない一方、技術的支援を常に必要とする途上国とも一線を画す中間に位置する国であり、米国や中国といった大国との決定的な対立も少ない。WIPOのフォーラム等において議長を務めるなどのダレン・タン氏自身の知名度の高さもあり、現在膠着状態の各種議論の推進が期待される。

また、直近の課題としては、新型コロナウイルスの影響が挙げられる。冒頭ご紹介した新たな事務局長指名のための臨時加盟国総会のみ書面形式にて開催されたが、4月から6月までのその他の会合等は

全て中止・延期となった。WIPOは、大多数の職員が在宅勤務となる中において、国際出願・登録制度の運営状況詳細について公開する措置をとるとともに、各国知的財産庁における新型コロナウイルスへの対策状況も集約してウェブ上に公開するなど知的財産の保護手続に関する迅速な対応がなされたが、今回の事態を踏まえた将来の類似の緊急事態への備えも必要と考えられる。また、医薬品へのアクセスを知的財産制度が阻害しているのではないかといった議論が各種フォーラムで惹起される可能性が高まる中、この点についてもWIPOはいち早く知的財産制度は医薬品アクセスに関して弊害となるものではなく、開発促進の観点から矛盾するものではない旨の声明を発表するなど当該議論への関与を示しており、今後も知的財産の国連専門機関としてのWIPOがどこまでリーダーシップを発揮できるか真価が問われる。

WIPOが引き続き、国際的な権利取得に資するよう各種ルールの構築や運営、それらを推進し、ひいては世界の経済発展や技術発展に寄与する機関であり続けることが求められている。

執筆者氏名

榎本 史夫 (えのもと ふみお)

経歴

国際政策課 課長補佐。

2000年特許庁入庁。特許法等の制度改正や国際業務に携わった後、2008年から経済担当書記官として在ギリシャ日本国大使館に赴任。帰国後、特許庁国際出願企画室にて特許協力条約やマドリッド協定議定書に関する国内外の調整、外務省経済局知的財産室にて特許法条約加入を担当。2015年から計画官としてWIPOに出向して開発協力に従事。2019年から現職にて国際出願・登録や手続調和に関する条約を担当。

ホテルマンから日本食材卸となった私が ラオパサのホーカーで開業した経緯

MERCATORES PTE. LTD.
Founder/CEO
藏谷 学



1. ホテルマンからシンガポールに至るまでのプロローグ

2010年にホテルマンとして働いていたフランスから日本に帰る事になった。日本男児として生まれたので、折角なら幕末の動乱期に新政府軍と最後まで戦った『會津藩』に住んでみようと思い立ち、福島県の会津市民となった。そして2011年3月に、会津で温泉施設のサポートをしている時に、東日本大震災に遭った。その後半年間は、海側から避難して来られた方々の避難所として温泉施設を開放した。ご年配の方々とヨガをやったり、漫画家の方と似顔絵コンテストを開いたり、力を持って余すお父さん達とは、施設の補修作業をやったりした。子供達とは“チームプライド”というサークルを結成。食事や温泉の入浴管理を手伝ってもらった。合間には会津の手作業を習ったり、フランス語の授業を行うこともあった。そんな子供達もすでに成人となり、消防隊員になった者、ホテルマンになった者、画家を目指す者もいた。あの時の体験から、少なからず“ホスピタリティー”を感じ取ってくれた事が嬉しく思う。

2. シンガポールに来る契機となった復興イベント

復興作業が進み、ようやく高速道路もなんとか使えるようになった頃、知人からシンガポールに行かないかとの誘いを受けた。クールジャパン事業の一環で、シンガポールに日本の復興を発信する拠点を作り、2012年3月11日に震災後1周年の記念イベントを行って欲しいということであった。福島にいたとはいえ、心はフランス人のままであった。東南ア

ジアに触れたのは、パリの帰りにエンジンの故障でシンガポールに緊急着陸した時と、沢木耕太郎さんの旅行記を読んだ時ぐらいである。

渋々ではあったが、2011年11月にシンガポールに到着した。シンガポールの物価事情を何も知らずに、オーチャードのサービスアパートメントに住んだ。今思えばもったいないことをしたものだ。イベントまで4ヶ月、右も左も分からず、雇ったスタッフに「子供が病気だから給料を前借りしたい」と言われ、払ったその日に逃げられてしまった。シンガポールで良くある話である。

気を取り直して昔取った杵柄を發揮し、フラトンベイホテルに掛け合い、一日無料で施設を開放してくれる事になった。テーマは“TAKIDASHI”とした。“TSUNAMI”という一見ネガティブ言葉ではあるが、世界に通じる日本語から、つながることで大きな力になるという想いを込めた。そこからは持ち前のホテルマンネットワークを活かし、福島からの参加者はマリーナベイサンズホテルに宿泊頂くことになった。当日はホテルから船に乗って、会場に到着頂くという趣向を凝らした。炊き出しのメニューの一つに銀座久兵衛の二代目主人である今田様に参加して頂き、おにぎりを握って頂いた。また、マンダリン・オーチャード・シンガポールのシェフには、かの有名なチャターボックスのチキンライスを“Takidashi”して頂いた。ラッフルズホテルアーケード内のライカストアからは許可を頂き、震災の写真展を開催した。更には、ジュネーヴの赤十字本部に依頼して、シンガポール赤十字からも参加者を確保頂いた。震災の起こった同時刻に、

チャイナタウンやピシヤンの寺院、シティーホールの教会、イーストコーストのモスクで鎮魂の鐘やミサを開催頂いた。夜はシンガポール・シェフ協会(SCA)を招き、福島食材を使ったディナーでもてなしをした。

最終的には3千人に参加頂き、多数のメディアにも取材頂いた。当日配付した“Pray for Japan”の刻印がされた黄色いリストバンドが街を染めていたのが誇らしかった。

3. シンガポールに定住し日本食材の輸入を手掛ける

復興イベントが終わり、仲良くなったホテル関係者と自転車漕ぎに出かけたり、プールに行ったりしながら、次なるビジネスチャンスを見つめつつ日々を過ごしていた。そんな時にグランドハイアットシンガポールの支配人が、スイスの学校時に隣の席だったセバスチアンの友人であることを知った。そこで、彼のところへ日本食材を半ば強引に押し売りして、輸入ビジネスを開始した。同時並行で、復興イベントで知り合ったシェフ協会の会長に頼んで、彼からのトップダウンで会員に日本食材を使ってもらった。その後は100%ローカルマーケットに絞って、沖縄の魚を主販売商材とした。その狙いとしては、日本の水産業界は衰退している一方で、設備は近代的で、行政からのサポートも得られるという点であった。日本人からすれば沖縄の魚は誰も目をくれない一方で、シンガポールからすると見慣れた魚がジャパノオリエントで輸入出来る。しかも沖縄からだと築地(当時)より近く、コスト面でも優位性がある。すぐに週に1トンの色とりどりの沖縄の魚がシンガポールに舞い踊るまでになった。気がつくやうに、沖縄の“ヤイトハタ”の40%をシンガポールが担うとの新聞記事になったほどである。

しかし、そんな良い時期も長くは続かず、慣れてきたウミンチュは手抜きを始め、値段を吊り上げるようになってしまった。また、同じ時期に尖閣問題が起これば、漁師さんは、そちらの警備の方が日当が良いと、漁をしなくなってしまった。オーダーに穴を空ける事態が続き、ついには取引中止に至ってしまった。

4. レストラン経営に挑戦

傷心の日々が半年ほど続いたある日、イタリアンレストランのオーナーから一本の電話を頂いた。テロックアヤの店舗を使って、レストランをやらないかとの誘いであった。テロックアヤ通りは、魚卸しをやっている時から、海の神様を祭る天福宮に毎朝お参りに行っていた馴染みの場所である。これは神様の思召しと思い、なけなしのお金を叩いて海鮮丼屋を開店した。ここでも沖縄の魚を漁師から直で仕入れて、刺身にして提供した。これなら高いシェフを雇うことなく、魚さえ捌ける料理人がいれば賄えるため、人件費も抑えられるだろうとの目論みであった。あっという間に人気店になり、炎天下のテラス席で海鮮丼というとんでもないコンセプトにも関わらず、連日満席となった。ランチ時間だけで200名を数える事もあった。開業当時は、夜も開けていたが、日中のみ、平日のみに営業を集約した。飲食業ながら、9時出勤の18時終わり、おまけに週末2日休みという夢のような店舗を実現した。最終的には2年後にそのお店を売却した。200万で始めたお店がゼロ一つ多く売れた時には、シンガポールマーケットの醍醐味を感じた。

5. ラオパサのホーカー店舗経営へ

その後、売却したお金を元手に、別店舗で海鮮丼を始めるも鳴かず飛ばずで終わってしまう。資金も底が見えてきた時にギブアップする。毎朝、天福宮にお参りしては、細々と魚の卸しを続ける日々も1年が過ぎた頃、知人の紹介で、誰もが知る大手企業のトップの立場から独立し、当地で日本企業向けマーケティングコンサルティングビジネスを営むメンバーから、ラーメン店をやらないかとの誘いを受けた。それも、かの“日清ラーメン”の実店舗運営であった。場所は、ラオパサ内の店舗である。聞けば、シンガポールのフードコートがユネスコの無形文化遺産に登録申請をするタイミングであった。役者が揃い過ぎていささか戸惑いながらも、そこは凶々しくも10年弱シンガポールで生き抜いてきた根性でコンセプトプレゼン、店舗デザイン、資金調達、

スタッフ雇用、コピティム社との賃貸契約まで乗り切り、打診から半年余りで開店にこぎ着けた。

シンガポールで日式ラーメンと言えば、価格10ドル超えが当たり前である。さすがに高いだろうと前から思っていたところだったので、日清社の最先端のテクノロジーが作り出すラーメン製品と、日本からの旬の食材を合わせた日式ヨタオフスタイルで、値段は5.50ドルに設定。食べやすく、営みやすく、拡がりやすくという、さながら化け学の実験を行うこととなった。

つながるものには、艶がある。なんと言っても、日清社はインスタントラーメンの生みの親である。食が安定していれば、平和な日々が送られるという創業者の言葉を噛みしめながら、朝7時から夜10時まで、ラーメン屋としての生活がスタートした。自分はアスリートとして糖質制限をしている厄介者である。慣れない肉を触りチャーシューを作り、半熟卵を作り、暇を見つけては国内の有名ラーメン店をほしごする。帰ってから腹ごなしにランニングをする。

開店当初は日本人の方から色々なアドバイスを受けた。ラーメンで成功するには、とんこつだ(注)！トリュフオイルをなぜ置かない！インスタントラーメンは家で食べるものだ！といったものである。(注：使用している“日清ラーメン”自体はハラール商品となっている)

しかし、僕には信念がある。この国にはルーツがないし、ルートがない。移民が活躍し、持たれ合わない間柄である。知らないもの同士だから、失うものがあるから、文化が成り立つと考えている。人はすぐに新しい事を分析したくなる。それよりも大切なことは課題を感じる事である。そして分類するのではなく、ストレートに批判しあう事である。これがシンガポールの好きなのところである。日清社の作り出すラーメンは、食べて直接“感激”するものである。そして、僕が作り出すラーメンは、ホテルマンとして食べた後に余韻として残る“感動”をどれだけ作り出せるかが勝負であると考えている。サービスで人生を変える事は出来ないけれど、日々、人に寄り添う事はできる。ラーメンという日常食を使って立地する土地柄と文化に敬意を払い、時代を本気にさせてみたい。



食材産地を日本地図とともに表示



奥の厨房にて調理



好きなトッピングを選ぶヨタオフスタイル

6. コロナ影響やホーカー経営の困難を乗り越える

ソフトオープンしたのが2019年11月であった。世の中は遠くの国で、なんだか物騒なウイルスが飛び交っているぞという噂話をしていた頃である。その後、年が明けるとあっという間に、ウイルスが世界に拡散し、我々の生活も一変した。とても外食なんて呑気なことを言っている場合ではなくなりました。

ただ、3月以降も店を閉めることなく営業を続けた。そのうちに政府からの補助金がもらえたり、デリバリーが活性化し始め、その流れを捕らえながら、現在に至っている。10年弱のシンガポール滞在の間、ラオパサ内で日本食店を経営される方を何度か見てきた。扉無し、防犯カメラ無しの施設で、聞こえてくるのは盗難被害である。施設側に掛け合っても“これがフードコート”の一点張りで取り合ってくれない。そこで始めたのが、とにかく他店舗の方々と仲良くなる事である。何十年と店を構えている方々に可愛がってもらい、これが最高にして最善の防犯対策なのである。

始めた頃は、入口にロープを張り、荷物を置いたり、擬カメラを設置したりした。しかし、朝来たら、ロープさえも盗まれ、「触るな危険」のテープが剥がされて、電気のブレーカーが落とされていたり、食器が無くなったりする日々が続いたが、今では漬物や、娘に頼まれたと保険の勧誘のチラシが置いてあることもある。そんな日々を過ごすうちに、お客様がお客様を呼び、商売的にも面白くなってきた。

現在は、秋田県の枝豆のプロモーションを行なっている。枝付きの枝豆を店頭飾って、客を寄せ、ラーメンを待っている間に、湯がいた枝豆を食べて待つ。美味しくかったらレッドマートで日清ラーメンと一緒に購入できるという仕組みに仕立ててある。インスタントラーメンも食材とセットにする事で、深煎りコーヒーのような余韻が楽しめるようになるのである。

今では具材も充実してきて、ほうれん草の白和え、きんぴらに、自家製ワンタンもある。最近の人気は白身魚のゆず天ぷらである。お客様の楽しみ方も多種多様で、ご飯を持ってきて、ラーメンのスープと5種の惣菜で楽しむ方、ラーメンには選べる5種の具材を載せないで、素ラーメンに別皿で5種の

惣菜をつまみとして楽しむ方もいる。

客層も、一般的なラーメン店より使い勝手の良さから、女性からダイエット中のオフィスワーカー、そしてジム帰りの方などと幅広く、ラーメン店とは必ずしも似つかわしくない素敵なお客様ばかりである。時間帯もランチ時間以外にも分散している。そこにはインスタントラーメンという形の前に、生きるリズムがある。街に出れば、スーパー、コンビニ、デリバリーなど、至る所で食品が売られている。だが昔と違い、距離を感じるのである。なんだか原作本を読む前に映画を見るような感じである。食品が果たす本来の役割は責任と信頼である。そして夢見る気持ちである。

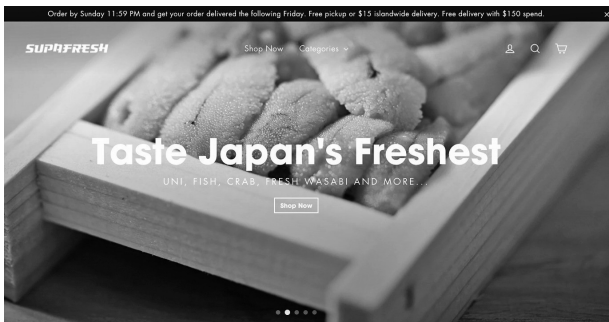
7. そして新たな挑戦へ

この9月から新たな事業を開始した。その名を“Supafresh Japan”という。昨年ミシュランの1星を獲得したフレンチレストランとコラボした新機軸で、彼らが持つ富裕層ネットワークに対して、日本の質の良い食材をEC（電子商取引）を通して販売する試みである。

仲卸しを通さずに、産地から直接買い付けたウニやマグロ、季節の野菜などを販売する。もちろん、獲れたての沖縄の鮮魚もある。

オーダーが入れば、フィレにおろすなどのカスタマイズしたサービスを行い、おろしている様子を動画でご確認頂けるようにして、それぞれのお客様へお届けしている。そんなことをしているうちに、お客様と生産者がSNSでのやり取りを始め、「髪を切ったのね」などのやり取りの通訳を頼まれるとホッコリしてしまう。この隔離期間が終われば、生産者を訪問&体験&協力する旅企画がスタートする。

現在、週3回日本から食材を空輸し、野菜はレッドマートへ、高級食材は富裕層へお届けしている。取扱量は週に1トン余りに及ぶ。10月からは香港とマカオでもSupafresh Japanを開始する。



EC事業のイメージ図¹

想いの下で、自らを創造的に展開していく。私の仕事は何屋か解らない仕事である。意図的に連続的でないところに身を置いている。鷲の勇気と蛇の知恵を備えて。

<訳注>

1 <https://supafreshjapan.com/>

8. おわりに

政治学者の京極純一さんの著書『文明の作法』に、「明治のこのかた日本を動かしてきた一つの底流は、人間平等の信仰である。しかも、日本の平等主義の背後には、個性と多様性の信仰ではなく、万人同形同質の信仰がある。(中略)万人が背広とマイカーの制服でひと色になっても不思議ではない」とある。

私には三人の子供がいて、それぞれ体質も性格も得意なものも違う。すべて違う。当たり前である。違う人間なのだから。それは、妊娠していた時期が違う、その時に母親が食べていたものが違う、育った環境、周囲の人間関係が違う。氏は同じだけれど、育ちが違うから、違う人間になる。その違いを僕は好ましく感じる。違うけれど、同じ子であり、平等に気を揉み、心配をする。三人ともできることなら、元気で仲良く暮らしてほしい。その思いは平等である。

僕は、日頃好んで、電車ではなく、バスに乗る。その方が長い時間乗れるから、ゆっくり出来る。空いているから気分が良い。同じ乗り物だけれど、違いがある。でも、同じように目的地に着くのは確実である。もし、何もかも混ぜ合わせて、同じようにして平等と考えていたら、良いことは無い。そう考える人達が戦争を起こしてきた。差があるのは存在として正しく、重要なことなのだから。

もちろん、その差に上下貴賤善悪の意味は無い。差があるけれど、存在として平等なので、優しさや思いやりが生まれる。仏様と僕は平等である。けれど、仏様と僕は違う、レベルが違う。それを平等だと捉える今の日本社会が不安で仕方がない。また、シンガポールで異邦人である僕は、ローカルの方々と平等を願ってはいけない。

執筆者氏名

藏谷 学 (くらたに まなぶ)

経歴

Ecole Hôtelière de Genève 修士課程修了。ローザンヌ、ジュネーヴ、パリ、香港、東京、福島でホテル経営に携わり、2011年よりシンガポールに滞在。2014年独立。趣味はトライアスロン。

ジョコ大統領、 2020年の施政方針演説を読み解く

JETRO JAKARTA
Senior Director
上野 渉



私は本稿を少々暗い気持ちで執筆している。本稿をまさに執筆していた9月13日、私が滞在するジャカルタ特別州で、9月14日より大規模社会制限（PSBB）が再度強化されることになったからだ。6月以降はPSBBの移行期間として、様々な制限はあるものの、徐々に経済活動が再開され、レストランでの外食も楽しめていた。しかし、経済活動の再開とともに感染者数が急激に増加し、ジャカルタ特別州は再び規制を強化することになった。長引く規制、それに伴う国内消費の減少により、インドネシア経済は大きな影響を受けている。

「コロナ禍」および「コロナ後」のインドネシアの動向をどのように皆様にお伝えすれば良いか。思い浮かんだのは、8月14日に行われたジョコ・ウィドド大統領による施政演説だ。今回の演説でジョコ大統領は、1) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響と対策 2) 食糧・エネルギー安全保障の確立 3) 雇用創出の3点につき説明している。コロナ禍での政府の対応、そしてコロナ後の国の在り方について簡潔にまとめられており、演説内容を解説させていただくことで、皆様のインドネシアへの理解が深まれば幸いである。なお、演説の全文は以下のウェブサイトより閲覧可能だ（英語）。

<https://setkab.go.id/en/state-of-the-nation-address-of-the-president-of-the-republic-of-indonesia-at-the-annual-session-of-the-peoples-consultative-assembly-mpr-of-the-republic-of-indonesia-and-the-joint-se/>

感染拡大の推移とPSBB

演説の冒頭、ジョコ大統領は2020年第2四半期の実質GDP成長率がマイナス5.32%であったことに触れ、コロナ禍の経済状況を「コンピューターのクラッシュ（異常終了）」と表現し、「全ての国はシャットダウン、再起動のプロセスを経る必要がある一方、全てのシステムをリセットできるチャンスがある」と述べた。実質GDP成長率がマイナスとなるのはアジア通貨危機の影響を受けた1999年以来では初めてであり、その衝撃は大きかった。原因はインドネシアの成長エンジンである国内消費の衰退であるが、その原因を説明するにはインドネシアにおける新型コロナウイルスの封じ込め策に触れる必要がある。

インドネシアで最初の新型コロナウイルス感染者が確認されたのは3月2日、首都ジャカルタにおいてだった。その後の感染拡大を受け、アニス・バスウェダン・ジャカルタ特別州知事は3月20日から4月2日までの14日間を、「緊急対応フェーズ」とすることを宣言した。同宣言では、企業に対して事業活動の制限を要請し、さらに23日より、全ての事業所は、活動を一時的に停止し、在宅勤務に切り替えることが求められた。しかし感染拡大は徐々にインドネシア全土に広がる様子を見せ始め、国家レベルでの対応が求められた。中央政府は、地方自治体の権限で、現地の状況に応じて社会制限を実施できるよう法令整備を進め、その法令はジャカルタ特別州で最初に適用されることになり、同州では4月10日から6月3日まで「大規模社会制限（PSBB）」が実施されることになった。同州では4月10日から6

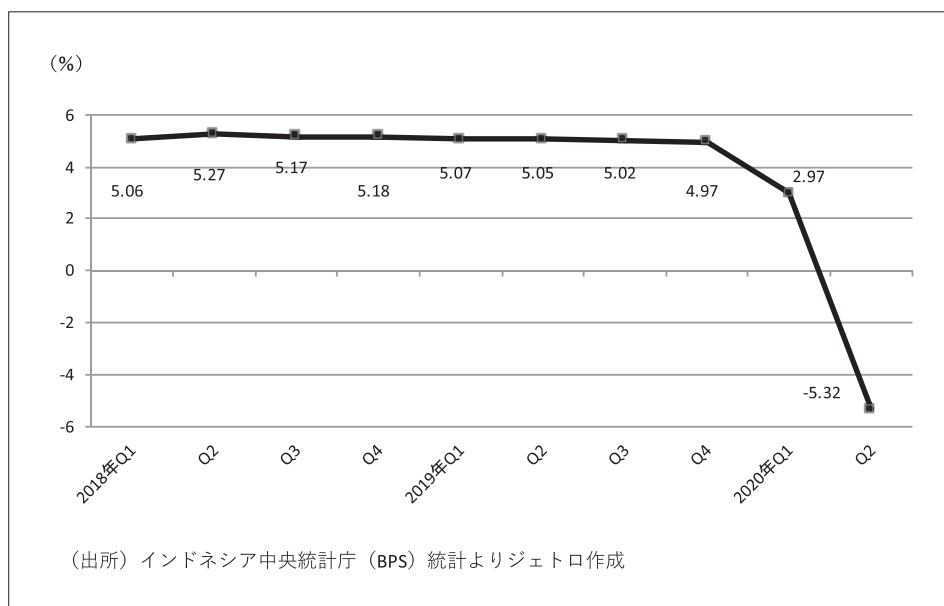
月3日まで「大規模社会制限 (PSBB)」が実施されることになった。PSBBは「緊急対応フェーズ」と異なり、法的拘束力を有し、警察などが街を巡回し、義務履行の確認・指導を行った。同期間中、民間企業は、11業種〔(1) 保健衛生、(2) 食料・食品・飲料、(3) エネルギー、(4) 通信・情報技術、(5) 金融、(6) 物流、(7) ホテル、(8) 建設、(9) 戦略産業、(10) 国家重要・特定物に指定された基礎サービス、公共事業および産業、(11) 生活必需品や政府機関〕を除き在宅勤務が義務付けられた。住民は外出可能だが、マスク着用義務があり、自家用車の利用は生活必需品の買い物などに限定された。スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの営業は引き続き認められたが、レストランでの店内飲食は禁止となり、持ち帰りやデリバリーのみが許可された。週末はいつも家族連れなどで賑わっていた私の家の近所のショッピングモールも、スーパーマーケット等を除き休業となった結果、写真の通り全く人がいなくなってしまった。



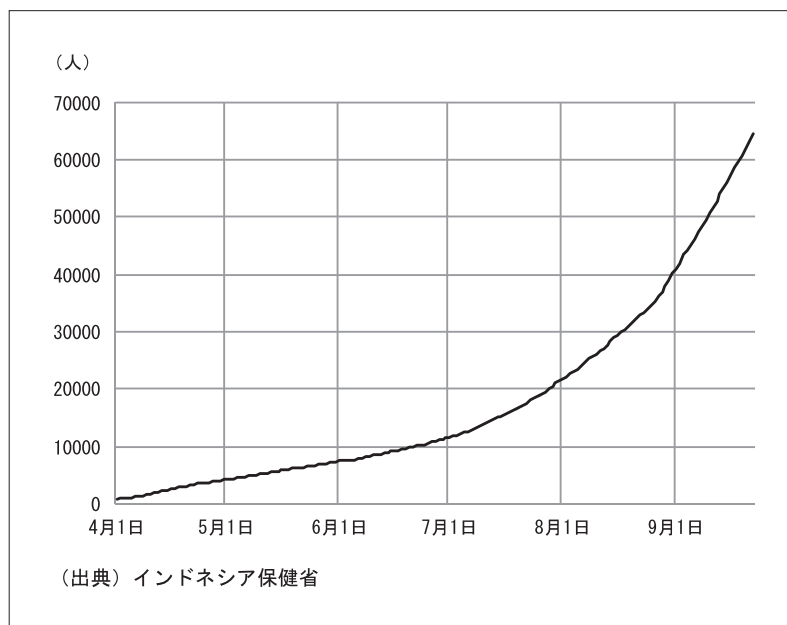
ジャカルタ市内のショッピングモールの様子
(4月30日筆者撮影)

企業活動にも様々な点で影響が出た。操業を続ける場合、従業員の基礎疾患、妊娠、年齢(60歳以上)に対する配慮、業務場所の床・壁・設備の消毒、最寄りの医療機関との連携、ビタミン・栄養剤などの常備、従業員に対する体温検査など、「保健プロトコル」の順守を義務付けられた。また、製造

業は操業に際し、工業省からの許可取得が必要となった。さらにジャカルタ首都特別州の出入域も同州の許可制となり、物流や更には日本人駐在員の通勤にも影響が出た。その後、PSBBはジャカルタ特別州だけでなく、西ジャワ州や東ジャワ州、南スラ



実質 GDP 成長率推移



ジャカルタ特別州における累積感染者数

ウェシ州など全国の広い自治体で実施された。

そして前述の通り、本年第2四半期（4－6月）の実質GDP成長率はマイナス5.32%を記録した。ジョコ大統領は演説で「現在の経済危機は史上最悪」と評価している。インドネシア統計庁によると、第2四半期の支出面のGDP成長率は、全ての項目で前年同期比マイナス成長となり、GDPの約58%を占める家計消費支出はマイナス5.51%となった。マンデイリ銀行のレポートによると、家計消費支出のうち、特にホテル・レストランへの支出は16.53%減少した一方で、健康・教育への支出は2.02%増加するなど、PSBBの影響を反映した数字となった。景気の冷え込みは当地で操業する日系企業にも大きな影響を与えた。ジェトロ・ジャカルタ事務所が在インドネシア日系企業362社に実施したアンケートでは、4～6月期における売上が前年同月比で「50%以上減少」したと回答した企業は、全体の37%（135社）、「20%以上50%未満減少」は27%（98社）にものぼった。

PSBBによる経済的損失が深刻化する中、産業界からは規制緩和を要求する声が大きくなり、ジャカルタ特別州では6月5日より6月末にかけ「PSBB移行期間フェーズ1」に移行した。同期間では、制限付きで経済活動の再開が順次許可されていった。6月8日からオフィス、工場などは従業員数の半数を

上限に出社可能となり、独立型のレストランは最大収容人数の半数を上限に店内飲食が許可された。ショッピングモールも6月15日から制限付きで活動再開が認められた。すっかり暗くなったショッピングモールに徐々に人が戻り始め、レストランで久しぶりに食事ができたときは非常に嬉しかった。

しかし、経済活動の再開とともにジャカルタ特別州では感染者数も急激に増加を始めた。上の図の通り、PSBBが施行されていた4月と5月はある程度感染者数は抑え込めていたが、PSBB移行期間に入った6月以降、徐々に感染者が増え、特に7月以降は急激に増加している。このため、1カ月で終了予定だったPSBB移行期間フェーズ1も延長を繰り返し、気が付けば9月になっても未だに移行期間が続いていた。ジャカルタ特別州における新型コロナ感染者用の隔離用ベッドや集中治療室の利用率が8割近くとなり、このままのペースで感染者が増加すると医療崩壊を起こしかねないという状況になった。

そしてジャカルタ特別州は、移行期間を廃止し、9月14日より再度PSBBを導入する決断を下した。しかし、4～6月のPSBBとは異なり、前述の11業種は、引き続き人数制限50%以下の条件で操業可能、それ以外の民間企業は原則、在宅勤務だが、出勤が必要な場合は、出勤する従業員数を25%に制



レストランの前で並ぶ人々（9月13日筆者撮影）

限することで出勤可能となった。ショッピングモールは操業可能だが、定員の50%以下という入場制限が敷かれることとなり、レストランは店内での飲食は再度禁止され、持ち帰り・デリバリーのみが利用可能となった。PSBBが施行される前日の9月13日、私はお気に入りのレストラン（シンガポール発のソフア・バクテー）で「最後の晚餐」を堪能した。店の外には、私と同じように外食としばしの別れを惜しむ人々が列をなしていた。

8月以降は、インドネシアの省庁・関係機関でも感染者が続発し、それら当局は施設の閉鎖を行ったため、日系企業からの相談対応に通常時よりも時間がかかるなどの事態も発生した。感染はジャカルタ特別州周辺の、日系企業が集積する工業団地でも広がり、とある日系製造業では従業員の数百人規模での感染が確認された。まさに身近に感染が近づいているように思え、恐怖を覚えた。一刻も早く、感染封じ込め策が功を奏するのを願うばかりだ。

国家経済復興プログラムと進めめ予算執行

さて、演説の中身に戻ろう。ジョコ大統領は新型コロナウイルスの経済への影響を述べた後、政府の経済刺激策について、「我々は迅速に動いてきた」とし、具体策として貧困層への現金配布や電気代補助などを挙げた。政府はコロナ対策として国家経済復興（PEN）プログラムを実施し、20年度は約695兆2,000億ルピア（約5兆5,616億円、1ルピア=0.008円）を計上しており、本年度の歳出見通しの4割に当たる。

税制優遇は外国企業も対象となっており、税制優遇を定めた最初の財務大臣規程は4月1日に発効された。給与源泉税（PPh21）、輸入時前払法人税（PPh22）、法人所得税の予定納付（PPh25）などについて、12月度まで時限的に減免等の優遇を受けられる制度となっており、複数回の改正を経て対象となる業種も増えていった。当地の日本人公認会計士によると、対象業種であれば利用申請が問題なく受理されているため、実際の運用も適切に行われているようだ。

しかし現状、PENプログラムの予算執行は進んでいない。インドネシア財務省の発表によると、上図の通り9月16日時点で予算執行率は36.6%となっている。ジョコ大統領は演説において「現状に合わせて予算配分・執行を迅速に行う必要がある」と述べている。7月27日の閣議においては「我々は2億6,000万人の国民に対し責任を有しているが、あなた方には危機感が足りない」と、怒りをあらわに閣僚を批判し、迅速な予算執行を促した。その様子は当地メディアでも連日取り上げられ話題となった。前述の通りインドネシア経済の落ち込みは国内消費の衰退が大きな要因となっており、PENプログラ

（兆ルピア）

項目	全体予算額	執行額（率）	内容
社会保障	203.9	134.45 (65.9%)	電力料金割引、失業者支援など
中小零細企業	123.46	58.74 (47.6%)	事業主への給付金など
経済界への刺激策	120.61	22.23 (18.4%)	税制優遇策など
省庁・地方政府部門	106.11	20.53 (19.3%)	特定用途交付金など
保健	87.55	18.45 (21.1%)	感染防止策など
企業融資	53.57	0 (0%)	国営企業への融資など
計	695.2	254.4 (36.6%)	

（出所）インドネシア財務省

（注）執行額／率は9月16日時点

2020年「国家経済復興（PEN）プログラム予算概要と執行率

ム予算の適正な執行を通じた国内需要の回復が求められている。

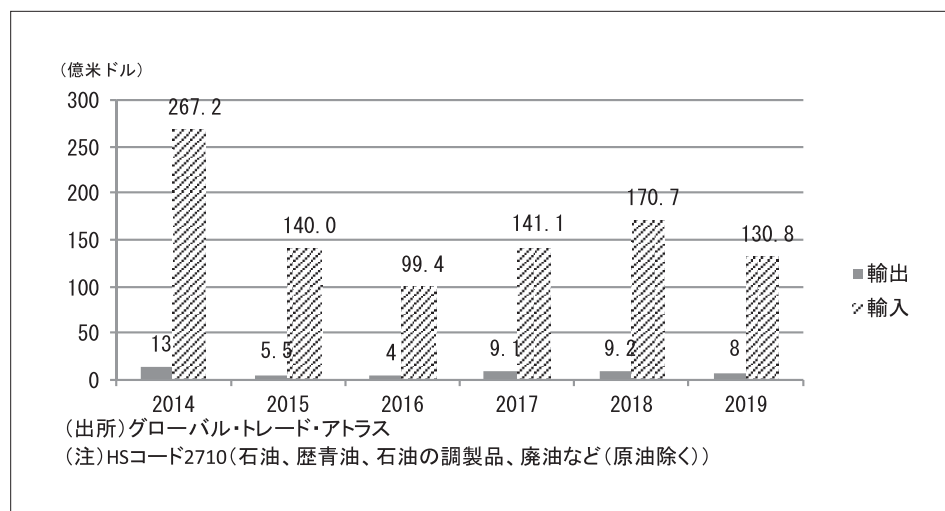
食糧・エネルギー安全保障の確立 —インドネシアの長年の夢—

再び、演説に戻る。新型コロナウイルスによる経済的影響と対策をに触れた後、ジョコ大統領は医療従事者への感謝を繰り返し述べた上で、人材育成などを通じた医療セクターの抜本的改革の必要性を強調した。その後に大統領が触れたのは、食糧・エネルギー安全保障問題である。この問題はいわば、インドネシアの長年の課題であり、夢でもある。

食糧安全保障につきジョコ大統領は「食糧の生産から流通の流れを確保しつつ、生産性を向上させ、農業を高付加価値なものにする必要がある」とする。そして言及したのが「フード・エステイト」と呼ばれる国家戦略プロジェクトである。本プロジェクト、実はスシロ・バンバン・ユドヨノ前大統領(2004～2014年)が導入したものである。インドネシアでは従来、小農による食糧生産が中心であったが、コメや野菜などを栽培に大規模農園方式を採用することで、食糧自給の達成を目指すものだ。コメはインドネシアの主食であり、コメの自給自足達成は大きな政策課題となっている。土地改良や品種改良により、過去にはコメの自給自足を達成した年も

あるものの、現状はタイやベトナムから価格安定化のため輸入している。また、新型コロナ禍の4月には、ニンニクなど一部の農産品で中国からの輸入が一時的に停滞し、価格が高騰するという事態も発生した。コロナ禍で改めてその重要性を認識された「食糧安全保障」、その強化策の1つが「フード・エステイト」プロジェクトである。現在、同プロジェクトは中部カリマンタンや北スマトラなどで計画されており、前者では16万5,000ヘクタール、後者では3万ヘクタールが開発され、キャッサバやじゃがいも、ニンニクなどが栽培される予定だ。ちなみに、フード・エステイト事業の責任者は、2014年および2019年の大統領選に出馬し、ジョコ大統領と死闘を繰り広げたプラボウォ・スビアント国防相だ。

また、エネルギー安全保障もインドネシアの重要な課題である。インドネシアは産油国であるが、経済発展に伴い石油の消費量が増え続ける一方、1990年代以降、生産量は減少を続け、2003年を境に石油の純輸入国となっている。2010年代に入り、原油などの資源ブームが一段落すると、生産拡大を進めたパームオイルなどの価格も下落し、インドネシアの輸出額は大きく落ち込んだ。国内で採れる様々な資源にいかにつ加価値を付け、資源国としての戦略的な立ち位置を考えられるかが重要となる。ジョコ大統領は演説で、「我々は『エネルギーのオートノミー(自主性)』確立に向け、多大な努力を払っている」とする。演説で具体的に触れているの



インドネシアの石油輸出入額

は、軽油に国産バイオディーゼルを20%混合した「B20」である。エネルギー安全保障やCO2排出量削減といった観点で、インドネシアが世界最大の生産量を誇るパームオイルからバイオディーゼルを製造し、石油を代替しようとするものだ。石油の輸入コストに苦しむインドネシアは、国産バイオディーゼル混合燃料の使用義務化を進めている。ジョコ大統領は演説の中で「2019年はB20の生産と使用が進んだことで、石油の輸入量が減少した」とする(前項図参照)。さらに「今年(国産バイオディーゼルを30%混合した)B30の開発と利用促進を進める」とし、さらに「国営企業のプラタミナは、パームオイル100%から作られたグリーンディーゼル『D100』の生産も試行段階に入った」と明らかにした。

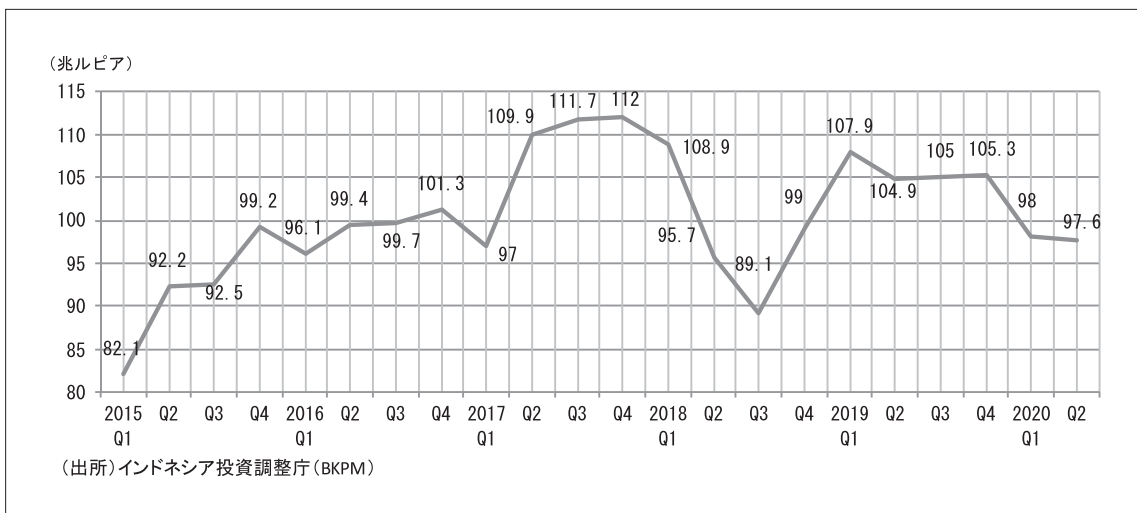
インドネシアは世界一のニッケル鉱石生産国ということもあり、ジョコ大統領は、「ニッケル鉱石は鉄板やリチウムバッテリーの素材にもなる。これは貿易赤字を縮小させ、雇用を生み、電気自動車の時代が来た場合に世界で優位なポジションにインドネシアが立つことができる」とも述べている。

食糧・エネルギー安全保障対策はコロナ禍以前からインドネシアの長年の取組みである一方、コロナ禍により増加した失業者対策という側面も見てとれる。

<外国投資促進を通じた雇用創出 -工業団地開発とオムニバス法->

コロナ以前より若年層の就職率の低さが課題だったインドネシアは、コロナ禍の景気悪化により失業者が増加し、雇用創出の必要性が更に高まった。インドネシア国家開発企画庁のスハルソ長官は、7月時点の失業者数が約1,058万人に達すると述べた。失業率も2019年が5.28%だったのに対し、今年は8.1~9.2%に達する見通しだ。失業者対策としてジョコ大統領が演説で触れたのが「工業団地」だった。「工業団地はインドネシア経済に付加価値を与える」とし、「中部ジャワのバタン工業団地は質の高い投資を呼び込み、地域の中小零細中小企業とシナジーを発揮し、雇用創出につながる」と述べている。大統領がこのように名指しする「バタン工業団地」はなぜ注目されるようになったのか。

5月半ば、ルフット・パンジャイタン海事・投資調整相はメディアに対し、「ジョコ大統領と米国のトランプ大統領が、中国に拠点を構える米国の製薬会社のインドネシアへの移転につき議論を重ねている」ことを突如として明らかにした。米中貿易摩擦の高まりや新型コロナ禍による「チャイナ・リスク」を踏まえ、インドネシア政府は中国からインドネシアに拠点を移す企業誘致を目的に、中部ジャワ州のバタンに4,000エーカーの工業団地を造成することを決定した。これが前述のバタン工業団地であ



外国直接投資実績 (実行額ベース)

る。インドネシアへの外国直接投資金額は伸び悩んでいるが（下図参照）、コロナ禍で中国や日本などの主要投資国が影響を受けたこともあり、2020年上半年（1～6月）は前年同期比でマイナス8.1%となった。インドネシア政府は投資誘致を熱心に行っており、直近のインドネシア政府主催の投資セミナーでは、必ずと言っていいほどバタン工業団地が触れられている。

外国からの投資が伸び悩む原因はどこにあるのか。ジェットロが実施した「2019年アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」によると、在インドネシア進出日系企業がマネジメント上抱える最も大きな問題は「賃金上昇」である。例えば製造業ワーカークラスの平均基本給だが、インドネシアでは2015年が250米ドル、2019年が348米ドルで上昇率は39.2%となっており、タイの28.1%、ベトナムの27.5%と比較しても高くなっている。インドネシアは州ごとに最低賃金が定められており、2020年はジャカルタ特別州で約427万ルピア、バタン工業団地が位置する中部ジャワ州では174万ルピアと地域差が大きい。なお、インドネシアの最低賃金上昇率は、2015年に制定された政令で、「前年の9月から当該年の9月期の物価上昇率」と「前年第3・4四半期（7～12月）と当該年の第1・2四半期（1～6月）のGDP成長率」の和と定められている。

ジョコ大統領は「更なる雇用創出のための望ましいエコシステムを拡大する必要がある」とし、そのためには「重複し、複雑でミスリーディング」な規制は「改革されなければならない」と決意を述べた。演説で明言はされていないものの、「オムニバス法」の制定を指していると思われる。投資活動の活性化と雇用創出を目的に、雇用、投資、事業許可手続きの簡素化など11分野につき、関連する法律79本を一括して改正する新法を「雇用創出に関するオムニバス法」と呼ぶ。今年2月国会に提出され、長らく審議が続いていたが、本稿を最終校正していた10月5日、国会での審議が終了したと急遽発表された。6日より全国規模でのストライキを労働組合側が通告していた矢先の出来事だった。法案は7日以内に大統領に送付され、審議完了後30日以内に大統領の署名により成立する。審議が長引いてい

た理由は、4月に新型コロナウイルスの感染拡大で国会審議が停止したこともあるが、労働組合が政府案の策定プロセスに関与していなかったとして、当初から強い反発を示していたからだ。雇用に関しては、退職手当の上限引き下げや最低賃金の算定方式の変更などが定められた。最低賃金の算定方式は各州の経済状況および労働に係る指標に基づき州毎に上昇率を決定することになるが、詳細は別途定められるとしている。その他、外資への投資規制として存在していたネガティブリスト（条件付き開放分野）の修正など、多くの点が変更となる見込みだが、今後の実施細則の制定を待つ必要がある。

大統領の演説はこう締めくくられている。「我々のゴールはこのパンデミックを乗り切ることではない。（中略）この危機は我々に更なる発展、そして思い切った施策による変革のきっかけを与えてくれた。今、我々が抱えている根本的な課題を解決しよう。大いなる進歩のために今飛躍しなければならない」と。感染拡大封じ込め策が思うように成果が上がらず、経済的な悪影響が広がり、それはGDP成長率の下落、失業率の増加という目に見える形で表れている。そこから立ち直り、中長期的に成長を続けるには、インドネシアがコロナ前より抱えていた食糧・エネルギー安全保障や雇用創出に関する課題を、今こそ「思い切った施策」を取ることで解決に踏み出す時ではないだろうか。

執筆者氏名

上野 渉（うえの わたる）

経歴

1988年、福岡県北九州市生まれ。2012年東京大学文学部卒業。同年、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）入構。2014～2015年、ムンバイ事務所でも実務研修性として勤務。その後本部にてASEANにおけるJETROの地域戦略策定などに携わり、2019年4月よりジャカルタ事務所での勤務開始。ASEAN広域調査、地場スタートアップと日系企業の連携促進、日系中小企業支援などを担当。趣味はソフトバンクホークスとギラヴァンツ北九州の応援。

第597回理事会 議事録

日 時：2020年9月8日（火）11：30～12：00

実施方法：オンラインミーティング（Microsoft Teams）

出席者：石垣会頭、郡司、松藤、竹内、小野、宇野、丸山副会頭、小林、草野、土橋、大島運営担当理事、
神田、小林、清州、佐々木、安田、杉浦、宮原、河田、酒井、中西、中條、吉田、田中、土屋、
加藤、高原、平井、籾、藤田、鈴木、馬場、稲垣理事、新藤、新居、伊藤、久富参与、清水事務
局長
計38名

石垣会頭が議長となって開会した。

議 事：

1. 前回（第596回）議事録、臨時理事会議事録承認

石垣会頭が前回（第596回）、臨時理事会（2020年8月12日）、臨時理事会（2020年8月26日）の議事録について諮ったところ、異議なく承認された。

2. 審議事項

(1) 副会頭・理事の帰国・異動等に伴う後任副会頭・理事の選出について

石垣会頭より、影山副会頭、石井、桑田、山野、諏訪、亀山各理事が理事職を辞任し、小野祐介氏（三井住友銀行）を後任副会頭、神田真也（かんだ しんや）氏（全日本空輸）、小林広樹氏（IHI アジア パシフィック）、中西博氏（三菱商事）、平井俊也氏（住友化学アジア）、藤浩蔵氏（アジア大洋州住友商事）を後任理事として選任することが提案され、理事に諮られたところ異議なく承認された。

(2) 参与の帰国・異動等に伴う後任参与の選出について

石垣会頭より、石井参与が参与職を辞任し、久富英司氏（JETROシンガポール・センター）を後任参与として選任することが提案され、理事に諮られたところ異議なく承認された。

(3) JCCIビジネスマッチング事業の実施について

清水事務局長より、新規取引先の開拓を支援するため“買手側のニーズ”を起点としたビジネスマッチング事業の実施について説明された。本事業は、“買手側のニーズ”に合致した商品等を持つ企業から取引に関する提案を頂き、両社のマッチングにつなげる取り組みである。本事業の実施について諮られたところ、異議なく承認された。

(4) 入退会について

清水事務局長より、6法人個人会員の入会申請、9法人会員、5個人会員の退会申請があった旨説明され、諮られたところ異議なく承認された。これにより会員数は、法人会員735社、個人会員78名、計813会員となった。

3. 報告事項

(1) 会頭報告、最近および今後の主要行事・会合について

石垣会頭から、Phase 2に入り、様々な分野で規制緩和が進んでいるものの、MOMの“Safe Management Measures”が緩和されていないことなどを受けて、引き続きセミナーや部会活動等の各種事業はオンラインで実施している旨、説明があった。

(2) 部会・委員会からの報告

・中間決算について

小野副会頭／財務担当理事より、2020年の中間決算報告が行われた。

・中小企業のための自社プレゼンテーション大会について

松藤企画・組織強化委員長より、9月10日、24日、10月8日開催予定の「中小企業のための自社プレゼンテーション大会」について、開催概要の説明と当事業への参加について依頼があった。

・「Dialogue with JCCI Scholars」の開催について

丸山留学生制度委員長より、8月21日に開催した「Dialogue with JCCI Scholars」について報告があった。
・募金状況について
宇野募金委員長より、9月2日現在で52社から募金を頂いている旨、報告があった。

(3) 大使館ならびにJETROからの報告・連絡事項

日本大使館の伊藤書記官より「新型コロナウイルス感染拡大に伴う経協インフラ事業への対応」として、日本政府や関係各機関が実施する各国の事業の一時中断等に対する支援について報告があった。

ジェットロシンガポールの久富所長より、現在ジェットロにて実施している「2020年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」につき、回答協力の依頼があった。

(4) その他

・月報2021年1月号 執筆のお願いについて

清水事務局長より、2021年1月号の月報につき、各部会長へは、ご挨拶につき執筆のご依頼をさせて頂きたい旨、報告があった。

・JCCI留学生の修了プレゼンテーション

JCCI基金の支援を受けて、2019年9月から2020年6月、もしくは7月まで、留学をしていたDana氏（早稲田大学へ留学）、Rainer氏（国際基督教大学：ICUへ留学）から、修了プレゼンテーションが行われた。

以上

<入会承認会員一覧（2020年10月理事会）>

会 員 名	格付	備 考
COURTS ASIA PTE LTD [生活産業部会]	A (法人)	小売（家電製品・IT商品・家具） 現地法人（100%日本出資） 設立登記：1973年7月 従業員数：7（派遣邦人4）
NIPPON STEEL ENGINEERING CO., LTD [第1工業部会]	A (法人)	エンジニアリング 支店 設立登記：2006年6月 従業員数：34（派遣邦人6）
JERA ASIA PTE LTD [第2工業部会]	B (法人)	Business development for power & gas project in Asian Region 駐在員事務所 設立登記：2017年8月 従業員数：16（派遣邦人7）
TOKYO CONSULTING FIRM CO., PTE LTD [法人サービス・IT部会]	C (法人)	Business Management Consulting Services 現地法人（100%日本出資） 設立登記：2011年4月 従業員数：3（派遣邦人2）
TOSOH LOGISTICS CORPORATION SINGAPORE BRANCH [貿易・運輸部会]	C (法人)	Value added logistics providers. Port, shipping & maritime related consultancy services 支店 設立登記：2019年11月 従業員数：1（派遣邦人1）

最近の推移：（'18年9月）824会員、（'18年10月）819会員、（'18年11月）824会員、（'18年12月）825会員、（'19年1月）819会員、
（'19年2月）817会員、（'19年3月）815会員、（'19年4月）813会員、（'19年5月）820会員、（'19年6月）821会員
（'19年7月）819会員、（'19年9月）819会員（'19年10月）820会員、（'19年11月）830会員、（'19年12月）831会員、
（'20年1月）827会員、（'20年2月）824会。（'20年3月）823会員、（'20年4月）824会員、（'20年5月）823会員（'20年5月）823会員、
（'20年6月）822会員、（'20年7月）821会員、（'20年9月）813会員

Eメールアドレス ご登録・ご変更等のお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より弊所活動にご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

シンガポール日本商工会議所では、Eメールを通じて、セミナーや視察会の他、機関紙「月報」（電子版）のご案内、JCCI基金活動のご紹介など、幅広い情報をお送りさせて頂いております。

法人会員の皆様におかれましては、複数の方のEメールアドレスをご登録頂き、事業へご参加頂けますと幸いです。（何名様でもご登録頂けます。）

敬具

記

<新規登録方法>

- ・ご登録をご希望のEメールアドレスを、info@jcci.org.sgまでお送りください。
メールの件名には「Eメール新規登録」とご記入下さい。

<登録変更方法>

- ・現在、ご登録頂いているEメールアドレスと、新しく送付先にするEメールアドレスを、info@jcci.org.sgまでお送りください。
メールの件名には「Eメール登録変更」とご記入下さい。

<登録削除方法>

- ・削除を希望されるEメールアドレスを、info@jcci.org.sgまでお送りください。
メールの件名には「Eメール削除希望」とご記入下さい。

<本件担当> JCCI事務局（担当：Doris） [E-mail : info@jcci.org.sg](mailto:info@jcci.org.sg) Tel : 6221-0541

Eメール送信サービスのご案内

シンガポール日本商工会議所では、広報支援サービスの一環として、会員企業へ各社の製品・サービスや事業をEメールでご案内頂くことができる下記「Eメール送信サービス」を実施しております。
各社、ご案内を希望される際には、ぜひご利用頂けますと幸いです。

記

<サービス概要>

費用：S \$200.00（1配信／GST 込み）※配信前に費用（小切手もしくは現金）のお支払いをお願いいたします。

お支払い頂きました後、翌日から3営業日以内に配信いたします。

配信日・時間：平日（土・日・祝・休館日を除く）、9～16時

配信数：約2,200通（2020年10月末現在）

その他：JCCI会員のみ利用可。

<サービスご利用の流れ>

- ①info@jcci.org.sg（担当：Doris）まで、本サービスのご利用希望の旨、ご連絡下さい。
- ②事務局より「お申込書及び請求書」をEメールで送付いたします。
- ③「お申込書及び請求書」に必要事項をご記入頂き、お支払の小切手とあわせて、ご返送下さい。
- ④配信用の原稿をテキスト、もしくはワードでお送りください。尚、PDF ファイルを添付頂くことも可能ですが、サイズは1.5MB以内にご調整下さい。（ファイルのサイズが大きいと受信頂けなくなる可能性がございます。）
- ⑤申込書のご提出及びお支払いが完了した時点で、テストメールをお送り致します。
- ⑥テストメールをご確認頂きました後、メール配信をさせて頂きます。

<注意事項> ・ご利用の際には、「Standard Guidelines for use of JCCI Email Service」
（<https://www.jcci.org.sg/wp-content/uploads/2019/05/Standard-Guidelines-JCCI-E-mail-service.pdf>）
に同意頂く必要がございます。

月報 November, 2020

編集後記

JCCI月報11月号をご覧いただき、ありがとうございます。

今月号は600号という記念すべき節目であり、様々な特集が組まれております。私が広報委員となり初めて担当させて頂く月が600号記念となり、大変恐縮しております。

この編集後記を執筆している10月初旬において、私が担当させて頂いた記事の一つである世界知的所有権機関(WIPO)において、シンガポール出身のダレン・タン氏が事務局長に就任いたしました。コロナ禍におけるワクチン普及に向けて、特許権者(先進国)と特許料を十分に負担することができない途上国の受益者とのバランス調整に向けて、巧みな舵取り能力が問われることになるかもしれません。医薬品には多額の開発費用がかかり、特許料で回収する仕組みとなっていることから、途上国で蔓延する疫病に対しては開発インセンティブが働かないとも言われています。今回は医療先進国のアメリカでの感染拡大が深刻であることから、開発自体には問題ないと思います。今後いかに途上国に対してワクチンを提供していくかについては、国際社会全体の団結力にかかっていると思います。もう一本のホーカー経営についても、コロナ影響について触れられていました。いかに厳しい経営環境下で生き残るかというマインドから、私たちも参考にできるところがあるかもしれません。

いずれにせよ、今回初めて広報委員として提出原稿の校閲含め、編集過程に携わらせて頂きました。執筆者の意向は最大限に反映されるべきと考えていますが、商工会議所の発行する媒体の性質上、必ずしも全てのご意向にお応えすることはできません。この点については、丁寧にご説明し、ご理解頂かなければならないと思いますので、今後の編集担当時においても意識して進めていきたいと思っています。執筆者の意向を生かしつつも、誤った表現を修正する作業は苦勞しました。言葉の意味を改めて確認する必要がありますし、可能な範囲で事実即しているかの確認もする必要があります。広報委員といっても不慣れな作業であります。その分、とても良い勉強となりました。

シンガポールにおける私たちの近況としては、この一か月で短期を含めた日本とのビジネス往来が再開されたことが大きいのではないのでしょうか。周辺諸国を担当する幹部に対する特別なパスの発行や、一般旅行も徐々に再開したいという報道も出ています。また、日本の外務省でも一部の国・地域での感染症危険情報の引き下げが検討されているようです。シンガポールへの渡航中止勧告が引き下げられることにより、経済交流がより活発化されることが期待されます。

最後に、600号という節目を迎えた「月報」に対しまして、引き続きのご支援を頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。



黒田

- 名前：黒田 慎二 (くろだ しんじ)
- 出身：東京都品川区
- 在星歴：1年1か月 (2019年10月～)
- 会社名：PANASONIC ASIA PACIFIC PTE LTD.
- 仕事内容：東南アジア大洋州地域におけるブランドコミュニケーション (ブランドガバナンス、企業宣伝、CSR、広報等)
- 趣味：サーキットプレーカー以降のコロナ太りを恐れ、水泳やテニスを始めました。
- シンガポールのお気に入り：常に一定の気候のため花粉症やアレルギーを発症しなくなりました。
- 月報読者の皆様へ：600号を迎えた「月報」を今後ますます発展させていくためにも、ご感想やご意見をinfo@jcci.org.sgまで頂けましたら幸いです。

発行

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY, SINGAPORE
10 Shenton Way #12- 04/05 MAS Building Singapore 079117
Tel: 6221 - 0541 Fax: 6225 - 6197
E- mail: info@jcci.org.sg Web: <http://www.jcci.org.sg>

編集

TOUBI SINGAPORE PTE.LTD.
138 Robinson Road #18-03 Oxley Tower Singapore 068906
Web: <http://www.toubi.co.jp/>

印刷

adred creation print pte ltd
Blk 12 Lorong Bakar Batu #01-01 Singapore 348745
Tel: 6747 - 5369 Fax: 6747 - 5269
Web: <http://www.adredcreation.com/>

会員の皆様の事業・商品PR支援のため、
 機関紙「月報」への広告掲載サービス(有料)を実施しています。

機関紙
 「月報」

広告大募集!!

「月報」は会員企業ならびに、シンガポール国内外の公的機関関係者に印刷物として配布しています。またPDF版も作成し、メールでの配信を行っています。



名称

シンガポール日本商工会議所機関紙「月報」

発行

月1回(各月初旬発行)

発行数

約900部(2020年6月現在)

メール配信数

約2,200通(2020年6月現在)

体裁

中綴じ冊子(A4サイズ)

内容

各業界の動向等を取り上げた特集記事、
 JCCIの活動報告、お知らせ など

広告掲載概要

- 広告は何なたでもご利用いただけます。尚、申込は先着順で受け付けます。
- 1か月単位でご利用いただけます。
- 広告によっては、掲載をお受けできないことがありますので、ご了承ください。

掲載費用

- 年間申込(12か月)時は、1か月分の掲載費を免除いたします。
- GST別途要

掲載箇所	サイズ	色	1発行(会員価格)	1発行(非会員価格)
表紙裏(IFC)	Full Pg	カラー(4C)	S\$800	S\$1,200
裏表紙裏(IBC)	Full Pg	カラー(4C)	S\$700	S\$1,100
裏表紙(OBC)	Full Pg	カラー(4C)	S\$900	S\$1,300
掲載場所指定なし(ROP)	Full Pg	白黒(1C)	S\$500	S\$ 800
掲載場所指定なし(ROP)	Half Pg	白黒(1C)	S\$300	S\$ 500

サービス ご利用の 流れ

1 メールかお電話で、本サービスのご利用希望の旨をご連絡下さい。

✉ info@jcci.org.sg ☎ **+65-6221-0541**
 (担当:小寺)

2 掲載希望月・期間及び掲載箇所・サイズを確認の上、
 原稿ご提出の締切をご連絡いたします。

※通常、掲載希望月の約1か月前を原稿提出の締め切りに設定させて頂いております。

3 頂きました原稿は、JCCI 広報委員会で内容を確認し、
 掲載頂ける場合には、請求書を発行いたします。

※原稿内容について、修正をお願いする場合があります。

4 入金確認後、広告を掲載いたします。

本件担当

JCCI事務局(担当:小寺)

お気軽にお問い合わせください。

E-mail

info@jcci.org.sg

TEL

+65-6221-0541



シンガポール日本商工会議所
月報
No. 574
2018年 9月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 573
2018年 8月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 572
2018年 7月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 571
2018年 6月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 570
2018年 5月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 569
2018年 4月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 568
2018年 3月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 567
2018年 2月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 566
2018年 1月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 565
2017年 12月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 564
2017年 11月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 563
2017年 10月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 562
2017年 9月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 561
2017年 8月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 560
2017年 7月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 559
2017年 6月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 558
2017年 5月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 557
2017年 4月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 556
2017年 3月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 555
2017年 2月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 554
2017年 1月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 553
2016年 12月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 552
2016年 11月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 551
2016年 10月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 550
2016年 9月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 549
2016年 8月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 548
2016年 7月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 547
2016年 6月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 546
2016年 5月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 545
2016年 4月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 544
2016年 3月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 543
2016年 2月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 542
2016年 1月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 541
2015年 12月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 540
2015年 11月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 539
2015年 10月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 538
2015年 9月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 537
2015年 8月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 536
2015年 7月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 535
2015年 6月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 534
2015年 5月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 533
2015年 4月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 532
2015年 3月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 531
2015年 2月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 530
2015年 1月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 529
2014年 12月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 528
2014年 11月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 527
2014年 10月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 526
2014年 9月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 525
2014年 8月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 524
2014年 7月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 523
2014年 6月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 522
2014年 5月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 521
2014年 4月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 520
2014年 3月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 519
2014年 2月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 518
2014年 1月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 517
2013年 12月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 516
2013年 11月号

シンガポール日本商工会議所
月報
No. 515
2013年 10月号